

平成29年第6回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成29年6月20日（火曜日）

議事日程（第4号）

平成29年6月20日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶花	君
3番	室岡	啓史	君	4番	広	瀬	大海	君
5番	上杉	育子	君	6番	山	田	伸之	君
7番	荒井	眞理	君	8番	駒	形	信雄	君
9番	渡辺	慎一	君	10番	坂	下	善英	君
11番	大森	幸平	君	12番	高	野	庄嗣	君
13番	中川	直美	君	14番	中	川	隆一	君
15番	中村	良夫	君	16番	佐	藤	孝	君
17番	猪股	文彦	君	18番	近	藤	和義	君
19番	祝	優雄	君	20番	竹	内	道廣	君
21番	金田	淳一	君	22番	岩	崎	隆寿	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦	基裕	君	副市長	藤木	則夫	君
副市長	伊藤	光	君	教育長	渡邊	尚人	君
総務部長	渡邊	裕次	君	企画財政長	濱野	利夫	君
市民福祉部長	後藤	友二	君	産業観光部長	安藤	信義	君
建設部長	猪股	雄司	君	市民福祉部副部長 (兼環境対策課長)	鍵谷	繁樹	君
産業観光部副部長 (兼交通部政策課長)	本間	聡	君	産業観光部副部長 (兼農林水産課長)	高野	博明	君

建設部副部長 (兼水道課長)	渡部一男君	総務部長 総務課	甲斐由紀夫君
企画財政部長 企画課	岩崎洋昭君	企画財政部長 財政課	磯部伸浩君
市民福祉部生活長 市民課	小路昭君	市民福祉部若者長 子ども課	市橋法子君
市民福祉部福祉長 高齢課	山本郁男君	産業観光部遺産課 産業推進課	深野まゆ子君
産業観光部興長 地域振興課	市橋秀紀君	産業観光部政策課 農業課	金子聡君
産業観光部興長 観光振興課	祝雅之君	建設部長 建設課	矢川和英君
教育委員会教育長 学校教学課	吉田泉君	教育委員会教育長 社会課	越前範行君
両津病院院長 管理課	伊藤浩二君		

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

平成29年第6回（6月）定例会 一般質問通告表（6月20日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 今年度の施政方針実践の状況</p> <p>(1) 佐渡再生への「チャレンジ元年」の位置付けのもと、産業の振興や雇用の確保、子育て支援の充実を中心とした下記の重点項目に取り組むと掲げてきたが、現在までの進捗状況はどのようになっているか。また、これらの方策についての市民や地域との情報共有や現場の声を反映することが足りないのではないのか</p> <p>① 農業の再生に向けたビジョン策定</p> <p>② 観光地域づくりの促進</p> <p>③ 資金の島内循環の促進と雇用環境の改善</p> <p>④ 子育て支援体制の強化と地域包括ケアシステムの構築</p> <p>⑤ 特定有人国境離島特別措置法等に基づく国の制度の有効活用による島の活性化</p> <p>⑥ 伝統文化等の継承や活用に向けての文化振興財団設立準備</p> <p>(2) 上記の重点施策を実行するための組織改革として、部制導入で情報共有の強化を行い、スピード感を持ち、柔軟に対応するとしたが、現場はどのようになっているか</p> <p>(3) 各支所・行政サービスセンターを地域活性化の拠点とし、個性豊かで活力のある地域づくりを推進するとしたが、取組み状況はどのようになっているか</p> <p>2 深刻な地域経済の中、基金活用で対策を</p> <p>(1) 子育てや介護・高齢化対策への重点的投資</p> <p>(2) インフラ整備としての市道整備</p> <p>3 国民健康保険について</p> <p>(1) 国民健康保険税の引き下げと多子世帯等への独自減免を</p> <p>(2) 資格証明書と短期被保険者証の発行を取り止めるべき</p> <p>4 水道水の硬度改善を</p> <p>硬度が100mg/ℓを超えている地区では、ボイラーをはじめとする機器の傷みが激しく、長年に渡り困っている。当面策として、硬度を低減させる家庭用機器への助成制度を考えるべき</p> <p>5 公共施設等総合管理計画の進め方</p> <p>(1) 各分野や地域ビジョンに基づく計画とすべきではないか</p> <p>(2) 計画の推進にあたり、対話により関係者や住民の理解を得て進めるべきではないのか</p> <p>(3) ワイドブルーあいかわなど、温泉施設のあり方と進め方の教訓をどのよう</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>に捉えているか</p> <p>6 教育委員会について</p> <p>(1) 市民の声を反映する教育行政を</p> <p>(2) 子どもと向き合える学校になる等、部活への外部人材活用や少人数学級を進めるべき</p>	中 川 直 美
10	<p>1 約1年2か月が経過した三浦市政のこれまでの成果と今後の課題等について</p> <p>(1) ビューさわたの今後の方針</p> <p>(2) 職員の不祥事</p> <p>(3) 行財政改革</p> <p>(4) 佐渡空港2千m化早期実現</p> <p>2 真光寺地区及び二宮地区の産業廃棄物・中間処理施設問題について</p> <p>(1) 真光寺地区について</p> <p>① なぜ真光寺地区の住民説明会をしなかったのか</p> <p>② なぜ近隣関係者全員の承諾書を取らないで1人だけの承諾書で許可を出したのか</p> <p>③ この場所以外にも産業廃棄物を積んでいるが、許可を取っているのか</p> <p>④ 真光寺地区全住民の要望は「中間処理施設、バイオマス発電事業、竹チップ事業を真光寺地区から引き揚げてもらいたい」であるが、市の見解は</p> <p>(2) 二宮地区の産業廃棄物処理施設について</p> <p>① 過去に業者と3地区及び2団体と締結した協定書の内容について</p> <p>② 運搬道路整備完了予定時期と事業内容及び総事業費について</p> <p>③ 稼働開始予定時期はいつか</p> <p>④ 稼働開始前に市が中心になり、3地区及び2団体の代表と業者との住民説明会を開催し、了解のもと稼働すべきと考えるが、市の見解は</p> <p>3 国仲バイパス中原交差点問題について</p> <p>(1) 短い距離に2つの信号があるため、通勤・通学ラッシュ時に大混雑している状況だが、今後の対策について</p> <p>(2) 相川方面から鍛冶町、東大通方面に向かう車が一時停止しないで事故に遭うケースが多くあると聞くが、今後の対策について</p> <p>(3) 佐渡高校入口の道路が狭いが、今までの用地交渉の経過と今後の道路拡幅計画について</p> <p>4 人口減少対策について</p> <p>(1) 若者の雇用対策について</p> <p>(2) U・Iターン者の受入体制について（仕事、住居、子育て支援、教育環境</p>	高 野 庄 嗣

順	質 問 事 項	質 問 者
10	<p>等)</p> <p>(3) 移住サポートセンターによる支援体制について</p> <p>(4) 婚活支援について</p> <p>5 農業政策について</p> <p>(1) 30年問題についての具体策は</p> <p>(2) 増加する耕作放棄地対策について</p> <p>(3) 新規就農者の受入体制について</p> <p>(4) 農業再生に向けての中・長期ビジョンの取組みについて</p> <p>6 世界遺産国内推薦獲得と観光振興について</p> <p>(1) 世界遺産国内推薦獲得に向けて、市長の熱い決意を伺う</p> <p>(2) 世界遺産登録後の受入体制について（洋式トイレ、宿泊場所、駐車場、車のアクセス、ゴミ問題等）</p> <p>(3) 平成30年に設立予定の佐渡版DMOについて</p> <p>(4) インバウンド対策について</p> <p>(5) 誘客に向けた情報発信について</p>	高野 庄 嗣
11	<p>◎佐渡の医療を守れ！地域医療連携ネットワークを市の看板政策に掲げよ</p> <p>(1) 医療・介護従事者が高齢化しており、このままでは佐渡の医療・介護の提供体制は5年で崩壊する。危機に対する市長の認識、課題解決への具体策を問う</p> <p>(2) 病院への入退院、介護施設への入退所管理における情報の一元化について</p> <p>(3) 市内の介護保険施設とそれ以外の施設の入所基準の格差是正と機能分担について</p> <p>(4) さどひまわりネットの活用と公的支援の投入について</p> <p>(5) 市は「佐渡だからこそできる医療・介護」を明確化せよ。医療・介護・福祉に従事するすべての人が「佐渡だから働きたい」と思える環境、研修体制を構築すべき</p>	宇 治 沙 耶 花
12	<p>1 農林水産業について</p> <p>(1) 30年問題をどのように考えるか</p> <p>(2) 佐渡版戸別所得補償制度を廃止した理由</p> <p>(3) 佐渡の農業を今後どのように守っていくか</p> <p>(4) 自然エネルギーを農業に活用した環境ブランドの確立は進んでいるか</p> <p>(5) バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及は進んでいるか</p> <p>(6) マーケティングとターゲットを絞った販売戦略はどの程度進んでいるか</p> <p>(7) 園芸作物の生産及びハウス栽培は拡大しているのか</p>	渡 辺 慎 一

順	質 問 事 項	質 問 者
12	(8) 新規就農者の人数と定着率、規模、生產品目 2 観光について (1) 世界遺産登録への見通しはどのようになっているか (2) 佐渡版DMOの組織化はどの程度進んでいるか (3) 滞在交流型観光における体験型農業・漁業の具体的な受け入れ先は何件あるか	渡 辺 慎 一

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔13番 中川直美君登壇〕

○13番（中川直美君） おはようございます。日本共産党の中川直美です。

連日テレビやマスコミで疑問の声が大きく上がっていた共謀罪を、6月15日の朝、参議院法務委員会の採決を抜きにした中間報告という国会のルールを無視の禁じ手行使をし、参議院本会議で自民党、公明党の与党と日本維新の会の賛成多数で共謀罪を成立させるというとんでもない暴挙がありました。共謀罪は、思想信条、良心の自由を始めとする基本的人権を侵害する紛れもない憲法違反であります。これらのやり方は、憲法も民主主義も踏みにじったものであり、安倍政権の強権暴走政治をこれ以上続けさせるわけにはいきません。野党4党は、8日に党首会談を行い、安倍政権下での憲法第9条の改悪反対、共謀罪法の廃止、学校法人加計学園、学校法人森友学園疑惑の徹底究明などに全力を尽くすことで一致をし、市民と野党の共同で安倍暴走政治をストップさせることで力を合わせています。平和や民主主義、憲法を守り発展させることは、国政の問題だけではなく、まさにこの地方政治からも声を上げていかなければならない重要な問題であるということ強く述べて、一般質問に入ります。

この6月議会は、1年前の市長選挙、市議会議員選挙から丸1年です。1年前の選挙の結果は、予想を大きく超えた市長選挙の結果であり、市議会議員も新人議員の多くが上位当選するもので、市民の期待が大きかったことが大きな特徴であります。この点から見て、この1年間、選挙結果が示した市民の期待に応えた佐渡市政や議会になっているのかどうかということが今一番問われていると思います。この視点が全体の質問の柱であります。もちろん市長や議員だけでなく、選挙こそありませんでしたが、職員もそのことが問われていることをまず強く指摘をして、具体的に質問に入ります。

1番目は、今年度の施政方針の実施の状況であります。地方創生の中、三浦市政の予算編成は佐渡再生へのチャレンジ元年の位置づけで、産業振興や雇用、子育て支援の充実を中心とし、6つの重点項目を進めていますが、進捗状況はどのようになっているのか。また、これらの方策について、市民や地域との情報共有、現場の声を反映することが足りないのではないかと思うが、どのように考えているのか。

2つ目は、諸課題や重点施策を実行するための組織改革として今年度から5部の部長制です。もちろん副市長2人制もそうですが、スピード感、柔軟に対応させるということでしたが、そのように機能しているのかどうか。

3点目、本庁舎建設問題のときも市長は市民に約束をしましたが、各支所や行政サービスセンター、これを地域活性化の拠点にする、そして個性豊かで活力ある地域づくりの場にすると言っていますが、どの

ようになっているのかお尋ねをしたいと思います。

大きな2つ目であります。これは、今議会で党派や会派を超えて異口同音に出されておりますが、深刻な地域経済の中、子育てや介護、高齢者対策を重点的にやるべきだと、思い切ってやるべきだということでもあります。とりわけ私の場合は、ため込み過ぎた基金を活用して対策を進めるべきだ、また経済対策としては、市道整備をインフラ整備として進めるべきではないのか、地方交付税の中で15億円余りお金も来ていますから、全体として進めるべきだということでもあります。

大きな3点目、国民健康保険税の引き下げと多子世帯減免をやるべきだということでもあります。深刻な経済の中、家計も本当に大変です。今年度、国民健康保険税の大幅引き下げは当然であります。多くのこれまでの議員の方の質問の中にもありましたが、多子世帯、子供を持っている世帯に対する思い切った減免やるべきだ。

2番目では、高く払えないということで保険証を取り上げる事態が起こっております。これは、医療を受ける権利ということから見ても問題でありますから、やめるべきだと思うが、どのように考えるのか。

4点目であります。水道水の硬度の改善です。これは、1年前にも取り上げました。特に住民の皆さんが本当にこれは困っていると。水の質がいい、悪いではないと。ポイラーとか機器が傷んで困るのだと。三浦市長も四日町という硬度の高いところに住んでいるからこれわかるのではないかと、もう一度やってくれということで取り上げたものであります。余り期待はしていませんが、どのように考えるのか答弁求めたいと思います。

5つ目であります。公共施設等の総合管理計画の進め方であります。口を開けば各分野やそれぞれのビジョンに基づく計画とすべきだと言うのですが、本当にそうっていない。ですから、体育でも文化でも地域の公共施設のあり方でも、それぞれのビジョンをまずしっかりつくってどのようにやるかということをもまずやるべきではないのか。

2つ目、特にこの計画の推進、上で決めたのだからこれに従えよというのではなくて、関係者や住民との対話と理解でやっぱり進めることが今必要だと思うが、どうなのか。

3点目であります。相川健康増進センターワイドブルーあいかわの問題であります。また、温泉施設のあり方についてであります。これも公共施設であります。この間相川健康増進センターワイドブルーあいかわを特に中心にしまして、さまざまもめていたというふうに私は感じていますが、この進め方の問題、教訓をどう捉えているのかお聞きをしたいと思いますということでもあります。

最後の6番目であります。教育委員会についてであります。新しい教育長になりました。まさに制度が変わって教育委員会自体も新しくなったということで、通告もしてありますが、教育行政全般について、いわゆる新教育長の施政方針を問うというようなものであります。特に市民の声を反映する教育行政になるような教育委員会を目指すべきであるということが1点目。

2点目は、ことしの初め、文部科学大臣が年度の記者会見でも言っていますが、子供と向き合える学校にするために多忙化を解消するということが大きな柱になっていきます。その中で部活における外部人材の活用、またしっかり学力をつけるためにも、少人数学級を進めるべきだと思うのだが、答弁を求めたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中川議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、今年度の施政方針実施の状況でございます。佐渡再生に向けた各重要施策の実施に当たりましては、定例の部長会議において進捗管理を行い、取り組んでおります。

農業の再生ビジョン及び文化振興財団につきましては、それぞれ民間と連携し、組織設立に向けての検討を始めております。

観光地域づくりの促進につきましては、昨年度設立しました佐渡観光地域づくり推進協議会において取り組みを進めております。

資金の島内循環の促進につきましては、地元業者優先発注の方針を定めたところであり、雇用環境の改善につきましてはキャリアアップ助成金制度、地域社会維持推進交付金における雇用機会拡充事業等の推進を図っております。

子育て支援体制の強化につきましては、子ども若者課を新設し、乳幼児から青年期までの切れ目のない支援をスタートしております。

地域包括ケアシステムの構築については、本年度高齢福祉課に地域包括ケア推進室を設けたほか、各地域に生活支援コーディネーターを配置し、地域に合わせたサービスの創出などに取り組むほか、各日常生活圏域における子供から高齢者までのワンストップ相談窓口の構築を進めていきます。

有人国境離島特別措置法施行に伴い、地域社会維持推進交付金制度が創設されたところでございますが、航路運賃低廉化などの支援を行っております。

なお、本年見直しを行いました佐渡市将来ビジョンにつきましては、市民アンケート、パブリックコメント及び外部有識者会議からいただいたご意見を反映させていただいたところでありますが、今後各施策の実施に当たりましても市民の皆様との情報共有を図り、いただいたご意見を可能な限り反映させるよう取り組んでまいります。

次に、部長制の導入につきましては、縦割りの弊害、連携不足の現状を改善するため、関連する課を束ねる部制が効率的であるとの判断のもと改編したものでありますが、定例の部長会議において、各重点事業の進捗管理を行うなど、スピード感や柔軟感を持った体制づくりを進めているところであります。

また、支所、行政サービスセンターは地域の活性化の拠点と考えており、地域の声を正確かつ迅速に把握し、処理することにより、地域づくりを一緒になって行うよう取り組むほか、窓口サービスの充実化も検討しているところです。また、本年度から庁議メンバーに支所長、行政サービスセンター長を加え、地域の課題等を全庁で情報共有できる体制をとっております。

経済状況を勘案しての基金活用については、有効と考えております。反面、財源には限りがありますので、恒常的な施策とならないもので検討していく必要もあると考えております。

特別養護老人ホームの施設整備については、将来人口推計、介護需要、特別養護老人ホームへの入所申し込み状況、人材に関する確保の見込みなどから施設整備の必要性を検討し、今年度策定予定の第7期佐渡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に盛り込みたいと考えております。

また、大規模な施設整備は、建設費用は別に賄えたとしても、給付費においては第1号被保険者の保険

料負担に影響を及ぼすことから、市の財政とあわせて複合的な観点から検討する必要があると考えます。

次に、国民健康保険税については、制度改正等により保険者支援制度の拡充等が実施されており、昨年度に引き続き本年度においても低所得者に係る保険税軽減措置の見直しがされ、保険者の財政状況の改善、被保険者の負担の軽減が図られております。平成29年度の国民健康保険税については、今議会において追加提案をさせていただきますが、保険給付費等の見込み、被保険者数、被保険者の平成28年分の所得、平成28年度の決算見込み等により決定するものであります。平成30年度に国民健康保険の広域化が予定されていることも踏まえまして、税率を設定させていただき、昨年度より被保険者の負担を減らすものになったと考えております。

また、子供等の所得のない被保険者が多くいる世帯への保険税の負担については、応能割55、応益割45として、均等割、平等割の割合を低く設定して配慮しております。

資格証明書、短期被保険者証につきましては、長期にわたって保険税の滞納がある方に対して、接触の機会を確保するために交付しているものでございます。交付に当たりましては、機械的な運用ではなく、納税相談の実施などに応じていただけない方について、国民健康保険財政の維持、税の公平性の観点からも必要な措置というふうに考えております。

次に、水道水の水質につきましては、水質基準内でございますので、現在のところ補助等については考えておりません。

また、佐渡市公共施設等総合管理計画では、施設の管理に関する基本的な考え方を示しておりますが、今後個別施設計画の策定に当たりましては、この考え方を市民と共有しながら、施設類型ごとに方針を定めたいと考えております。

また、合併前の旧市町村の地域の区分にこだわらず、相互に関連する公共施設等の立地環境や利便性、財政面を考慮し、佐渡市全体の観点から適切な管理を推進していく考えでございます。

次に、佐渡市公共施設等総合管理計画につきましては、これまでもパブリックコメントの実施や市報「さど」及び佐渡市ホームページへの掲載を通じて周知を図ってまいりましたが、今後についても計画の説明会、方針に係る意見交換会等を実施しながら、関係者、住民の皆さんとの対話の中で計画を進めていきたいと考えております。

次に、温泉施設のあり方につきましては、平成22年3月議会の行財政改革特別委員会で温泉施設は市が保有せず民間等に譲渡することの報告を踏まえて、市の方針として民間譲渡を進めてきたところです。このたびの市民の皆様への説明の過程でお騒がせしましたことについては、申しわけなく思っております。今後については、早い段階から意見交換の場を設定し、市民の皆様のご理解を可能な限り得られるよう努めてまいります。

最後に、教育行政につきましては、教育委員会のほうから説明しますので、よろしく申し上げます。

以上で私からの答弁を終了いたします。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教育委員会の関係についてお答えいたします。

新教育委員会制度へ移行し、教育委員会の活性化が求められていることを踏まえ、教育現場視察の機会

をふやすとともに、案件の内容によっては住民説明会等への参加も考えております。

教職員の多忙化解消についてであります。部活動支援員の配置については、島内では人材の確保に課題があると考えていますが、学校教育法施行規則の中において制度化されたことを踏まえ、今後検討してまいります。

なお、少人数学級の対応は、財源の課題から市費での教職員の配置の予定はありません。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それでは、まずお尋ねをします。

私演壇で言ったとおり、やっぱり今国も地方も、私は安倍政権の進める地方創生が正しいとは思っていませんが、地域をよくするという点では必要なのです。その流れの中で、今主権者の市民、住民は暮らしが厳しい、仕事が大変だ、何とかしてくれという期待が私は1年前の選挙結果だと思うのです。従来のようにやれ、やらぬという話ではなくて、やるようなこと言うのだけれども、全然やらないというのではなくて、率直に言います。これは私が言うのではないです。三浦市政一体どこを目指しているのかよくわからないという市民もいます。ですから、そういった論戦をきょうは繰り広げたいというふうに思います。

例えばこの前地方創生推進交付金が国に認められなかったというのだけれども、地方創生って一体どのように定義をしていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 首都圏等への一極集中からの脱皮、地方そのものの活力の再生等による日本全体の活性化ということを根本の考えとして考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 昔の言葉では地域の活性化みたいな話なのですよ、言葉では。今言ったのはそういうことなの。違うのですよ。基本はアベノミクスのローカルアベノミクスなのですよ。この前骨太方針出ましたよ。その中に何と書いてあるかといえば、地方創生はアベノミクスの成果を全国津々浦々までやることだということです。つまり深刻な経済を何とかするために地方でやるというのでずっと来ているのですよ。その仕掛けとして外部から人を呼び込むとか、地域をどうのこうのとすることなのだけれども、基本を私は忘れてはならないと思う。

そこで、地方創生は今どういう段階に来ていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前10時19分 休憩

午前10時22分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

現在2017年に向けましては、地方創生の新展開の段階だというふうに認識をしています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私なぜこれ聞いたかという、過去にも地域の活性化だ云々だということ言われてきたのですよ。それを地方創生に置きかえた。この地方創生は何かといたら、P D C Aサイクルを決め、数値目標も決め、段階を決めて展開をしていって、結果的にだめな地域をふるい落とすという作戦なのです。ホームページのトップに出ていますよ。つまり何言いたいかという、2014年がスタートアップのあれだと。今年度は、これまでの体制や計画を含めて新展開をやる年度だというのですよ。だから、重点項目の農業関係も振り落とされたから財源見つけてやりますという話ではないのです。正しいかはどうか別だ。あなた方がこういう方向で佐渡の地方創生進めるというのだったら、必要な財源持ってきてでも展開しなかったらだめなのですよ、P D C Aのサイクルと考え方からいうと。そういう意味で言うと極めて取り組みが遅い。こういう展開が頭に入っていないから、財源があったらやりますなんて話に私はなっているのではないかと思うのですが、企画財政部長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

今ほどの財源がなくてことは一部とまるという話でございますが、先ほど来市長が説明しておりますように、部長制になりましてスピーディーにということございまして、政策会議の中でも先ほどの件につきましては、この後どうしていくかという部分につきまして検討しまして、再構築してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ホームページ見ればトップに出ているのだから、一応言っておきますが、地方創生の新展開の段階で総合戦略の中間年度。佐渡市の総合戦略を立てたでしょう。その中間年度なのです。これが加速してゴールへ行かなければならないときに、風呂の中で尻しているような体制ではだめなのです。

そこで、言います。では、次行きます。さっき冒頭で言いましたが、今議会の、例えば国政では敵対している公明党と共産党であっても、地方では一生懸命子育てやりなさいよという。就学援助もやりなさい。党派を超えて、今佐渡市議会は子育て一生懸命がんがんやれ、高齢者問題何とかしろ、これが共通したテーマでずっと出ていると私は思うのです。

ここで1つ紹介したいのです。例えばこれ何回も紹介していますが、一般社団法人の移住・交流推進機構だ何かあるそうです。前も紹介しましたが、知らない損する全国自治体支援制度、つまりさっき市長が言ったように人を呼び込む制度、移住の制度。家賃だ子供だ何だ、育てやすい。2014年は2,922なのです、このサイトによると。今は8,496なのです、これ、2016年版。何言いたい。前も言いましたが、全国では移住することに対して、子育てすることに対して一生懸命やっているのですよ。だから、こんなにふえるのですよ。ところが、この間の議論聞いていて、まずは現場の調査をしましてから、そうで

はないのですって。今地方創生の展開の段階から見ても、市民や子育てしている世帯の暮らしの状況から見ても、積極的に物事打って出ていくことが必要なのではないですか。だから、子ども若者課というのをつくったのではないですか、市民福祉部長。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

具体的に子育てを支援することによって移住定住者、あるいは地域に定住、そういうことも見込んでこれを新設したと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 話が違うようだけれども、前回水の問題取り上げたときに、ある地方の実態では、子育ての家庭の負担軽減何かないか、いろいろ考えたら赤ちゃんがいると洗濯とかいろいろあるから、そういう子供のいる世帯の水道水は安くする、ここまできめ細かくやっているではないかというのを紹介したのだけれども、今の佐渡市の現状として、子ども若者課もできて一生懸命やるというのはいいです。こういった問題、今困っているのにやっぱりどんどん手を打っていくべきではないですか。実態調査も悪くないですよ。全国見ればわかりますよ。今後そういうふう今年度に打っていくつもりありませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 力を入れていくと、その方向でいきたいと考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 市長、いいですか。冒頭から言っているように、口先だけではだめなのです。やらなければ意味ないのですよ。

そこで、地方創生の関係で問取りのときも通告をしてあるので、お伺いしておきますが、地方創生は当時の石破大臣からお手紙が来たというの言いましたよね。議会とも市民とも情報共有しろというのです。先ほど報告があったけれども、どういう進捗状況になっているかってやっぱり情報交換していかなければならない。そういう意味で、情報共有というのはどうなっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 可能な限り市民の皆さんにも現在進行形の検討中の項目の情報を提供できるような形に近づきたいということで、6月から佐渡テレビ等も活用させていただいて、今後職員も出演しながら丁寧な説明も続けていく予定でございますし、市報「さど」につきましても7月以降順次現在検討中の案件を中心に掲載するような形で編集内容を変えていこうということで今進めております。そのあたりも含めまして、可能な限り、結果論ではなく、現状こういう方向でこういうことを検討しているような現在進行形のを極力露出できるように組みかえを今考えているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） これは、一つのINGの現在進行形を公開しているって本当にいいことだと思うし、それどんどん進めてください。

さっきの地方創生の関係でいうと、原案つくるときだけではないのです。チェック、チェック、その年度に評価会議というのをやっているところがいっぱいあるのです。そういったものをどんどん公開していくべきだというふうに私は思いますが、その辺はどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

平成29年度につきましては、将来ビジョンに掲げる重点施策というものを50項目余りつくってございます。ことしから進捗状況、それから評価につきまして、市長、副市長、それから部長が集まって構成します政策会議におきまして、進捗管理、評価をしていくということでございます。早速第4四半期の部分につきましては、4月から6月の部分になりますが、各課から今情報を上げてもらいまして、この後政策会議の中で検討していくということになります。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 内部ではだめなのですよ。インターネット見てもわかると思うのだけれども、きのう聞いたところによると、住民参加によってチェックしていくのです。内部でやっているから相川健康増進センターワイドブルーあいかわみたいに問題が起きてしまうのです。そういう意味では、ホームページ変わったのかどうかわからぬけれども、市民からの声の欄があった。何かふえたような最近気がしていたのだけれども、そこで聞くのだけれども、通告もしてある。市長へのお手紙という制度が従来からあるではないですか。変な中身ももちろんあるでしょう。例えばこれまでどのぐらい来ていますか。そういったものもやっぱりきちんと公開していく、返していくことが必要ではないかと思うのですが、幾つ来て、そういう公開、過去にやったことあるような記憶もあるのですが、その状況どうなっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

市長へのたよりにについては、平成28年度、198件来ております。主な内容としては、やはり温泉関係について77件、それから昨年非常に職員の不祥事等多発した関係もありますが、職員の関係が20件、それからいろいろ頑張ってやれというような応援メッセージみたいなものも48件というような状況でございました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今後そういうものを、市報でもインターネットでもいい、公開していくつもりありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ホームページ等の公開につきましては、個々が特定されない、あるいは個人的に特定されない範囲で可能な限り公開に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ぜひやってください。地方創生でもそうですし、まちづくりでもそうです。住民自治をどう高めていくかということは情報共有なのですよ。特に為政者のあなた方は、悪いこと、文句を言われることを嫌がるでしょう。そうではないですよ。異論や文句を言ってくれることは本当喜ばしいことで、無関心で何も言わないことが一番問題なのですって。そういう姿勢でぜひやっていただきたい。

過去に聞いたことで聞いておきますが、総務部長、各種の会議、附属機関とかの会議録も積極的に公開していくということになって、前の答弁だと102件あるうち公開しているものは9件だが、今後改善していくというのは、それはどうなりましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 以前の一般質問の中でもご質問がありまして、当時平成27年度の実績で確か17%ぐらいの数字を示したと思います。附属機関、懇談会含めて数はいっぱいありますけれども、実際に活動していないものもありますし、それから個人情報等を取り扱うということで公開できないものもありますので、公開が可能なもののうち公開しているものが十七、八%だったというふうに記憶しております。これにつきましては、平成28年度、まだ集計がされておられませんので、この後集計した状況見て対応したいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 前回の議事録によると、102件あるのだけれども、そのうち公開すべきものは52件、公開しているのは9件ということなのだけれども、今17%と言ったけれども、一体幾つですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 私今ほどパーセントで申し上げました。17%ほどということで申し上げました。

〔だからそれ幾つかって〕と呼ぶ者あり

○総務部長（渡邊裕次君） 数字は調べますので、ちょっとお待ちください。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前10時34分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 公開が可能な52件のうち9件ということで、17%という数字でありました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 1年前と同じ数字ではないですか。何もやっていないということではないの。1年前こう言っていますよ。「52件に対して公開しているものは9件というふうに聞いております」と言っているでないか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 今の数字は、平成27年度ということで申し上げました。平成28年度については、

今集計中でございますので、まだ出ておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） こういった問題もやっぱり情報共有をどう捉えるかなのですよ。私は言いました。議事録つくるのを職員がやると勉強にはなるのだけれども、時間がかかるから、それよりも職員はもっと市民のための仕事をどんどんやるべきだと。そのかわり議事録なんていうのは外部に出してでも、あるいは委託で出してでも、やっぱり公開していく。きのう二セコ町の話がありましたが、二セコ町は住民から情報を出せと言われてたら何でも出すそうですよ。ないものはないのだそうです。なくてもつくって出すというのです。変だけれども、うそをやるというのではないですよ。そのぐらいの情報共有を市民にやっていく、このことが必要だということ強く言っておきます。

そこで、具体的に移ります。子育てと高齢化対策しっかりやれ、そして地域経済しっかりやれというのが今市民の期待だと思うのです。そこで聞くのですが、金曜日になるほどなと思ったのだけれども、議員の質問に答えて、地域包括ケアシステムとあわせてCCRCとDMOをくっつけたのを検討するみたいな話があったのですが、本当にやるのですね。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

いろいろな方法をとる地域づくりの中でCCRC、それから地域包括ケアシステムと結びつけて考えていくこと、平成37年度までに実現したいと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） CCRCというと多くの方はわからないかもしれませんが、地方創生の中で、都会のまだ元気な高齢者に移住してもらって、介護が必要になっても地域で暮らせるようにしますよということだから、そうすると施設が要るようになると思いますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 人口増にあわせて、当然そこで移住者等、定住をしていただける方がおれば、そのあたりを勘案して計画していくということになります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 意外と具体的に考えているのでびっくりしましたが、そうすると次期の第7期佐渡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中でCCRCとDMOをくっつけて何かやるということも含めて、そういうすばらしい計画になるという理解でいいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 平成37年度、計画でいいますとあと2期分ございます。第7期、そのあたりも含めて、中間年度にもなってきますので、用途を第8期に定めて計画していく、方向性示したいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） これは、市長がかわったから政策転換、変わってもいいのです。前の市政のとき、私CCRCの問題、地方創生の関連でかなりやりました。国から来ている池町総合政策監も含めて、いや、これは言っていることは悪くないよ。だけれども、財源の問題や仕掛けの問題でいうとこれやっぱりやれないと言ってきたのが今回大きく転換したという理解でいいですね。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明します。

いろいろな国のスキームございます。そのあたりは勘案していかなければ財源等の問題も必要でしょうし、あるいはCCRCで今考えられておるような住所地特例者の問題、そういうことも含めて考えていくということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 増田前総務大臣の言ったのもあるけれども、要は何のことはない。先ほどの地方創生と同じです。いろんな肉づけはされるのだけれども、都会で特別養護老人ホーム建てると高いのだよと、田舎で建てたほうが安いのだよというのが根本にあるのです。地域包括ケアシステムの中でCCRCっぽいものやっていく。例えば長岡市ですか、社会福祉法人長岡福祉協会高齢者総合ケアセンターこぶし園が施設やめて地域の中で介護やっていくというのがあるでしょう。あれとCCRCってやっぱり別個なもの。新潟県では南魚沼市がやっているでしょう。失敗の事例もいっぱいあるでしょう。やるというのはいいのだが、だったら次期の計画で特別養護老人ホームを建てませんか。372人待機者いるというのでしょうか。2年前だか、100床の特別養護老人ホームと温泉一応やってもいいという業者いました。だから、100床のやつを2つ建てませんか。そうすると、372人のうち200人が解消できるでないですか。あと150人の中に入らない人もいれば、あれもいる。もちろん人手不足の問題やいろいろあるのだけれども、そういう計画にしませんか。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 議員ご指摘のように人材の不足とかございますし、あと先ほど市長もお答えをしたかと思えますけれども、やはりその場合、施設の整備費は何とかなるとしても、逆に言いますとその分介護保険料負担というのは、現在のスキームにありますので、そのあたりも考えていかないと、我々なかなか、200名をすぐというよりは、現在372名の申し込み者数おりますが、我々必要な方と考えておるのが約200名弱でございますので、それを勘案して第7期の計画に盛り込むということで考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 違うのです。あなた方がCCRCをDMOとくっつけてやるなんていうこと言うから、そうすると絶対にこれが高齢者人口をふやすのですよ、あなた方、今でも40%の中に。そうすると、372人よりも介護が必要な人ふえてしまうのですよ、あなた方。だから、施設が要るでしょう、南魚沼市の状況を見ても。そうすると、一般的にどうやっているかという、大体ベッドタウンみたいなもの、エ

リアを決めて住んでもらう。ディベロッパーが入ってやる場合もあるし、豪華なことをやる場合もある。そうすると、地域の体育館や公民館があって楽しめるということをしなければいけなくなるのです、こっちはこっちで。あなた方がやるというから、建てませんかと言うのです。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

実際に移住される方が出てくる、元気なうちにでありますので、それが計画に反映できるというところもあります。それと、先ほど議員失敗した事例もあるというようなことでございました。やっぱり私地域づくりが大事だというのは、今おっしゃったようにエリアだけ決めてやるということがどうかということを考えております。それよりは、やはり地域で子供も含めたそういう方々が佐渡をよくしてくれるという中で、活躍をしていただくということが必要だというふうに考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 高齢化の問題では、私資料も出しておきましたが、資料の訂正のほう忘れましたが、資料の①、②あたりですか、特別養護老人ホームに入りたくても入れない。例えば子供と両親だけで住んでいて、結婚もしていなくて、介護の手が要る、どうする。全体の世帯で言ってもいいけれども、おばあちゃんの介護が要るから、会社やめた、そういう人が今いっぱいいるのではないですか。だから、そういった方々の声に応えるためにも、この問題を抜本的にやるには、まずとにかく施設をつくること。そして、人手がないというのわかります。今いろんな部門で人手不足の時代になっていますから。施設建設をやって、まず気軽に誰でも入れるようにすべきだ。しかも、一応言っておきますが、資料の②ですが、例えば第2段階以下の方は自己負担3万6,300円でしょう、これに示しておきましたけれども。第3段階、第4段階を超えると自己負担だけで10万円ぐらいになってしまう。こういったのを解消するためにもやっぱり市が建てて、例えばリースするもいいし、貸すというのでもいいし、補足給付の部分というのは基本的には保険外ですから、そこを市として軽減してやって、国民年金でも入れるような助成をやったりやるべきではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

補足給付につきましては、介護保険制度の中で給付をしておるものでありますが、一定のご負担はいただいております。また、今ユニット型施設等が主流でございますけれども、そこになかなか多床室との差額で入れないということがございますれば、この後第7期の介護報酬改定、年末あたりに出てくるのかなと考えておりますが、そのあたりを勘案して助成制度等を拡充していくということで対応したいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ②のやつを見ればおわかりだと思うのですが、第3段階、第4段階になると、施設に入ったときの自己負担が10万円かかる。それ以外に利用料1割かかる。ですから、ここの補足給付の部分をやっぱり市で見ていくことが必要だ。例えば国民年金が今5万1,000円ぐらいです、平均が。介護保

険に入る前の施設に入ると大体負担が約5万円です。やっぱりそのぐらいに抑えて、誰でも安心して入れる、それを私つくるべきだということを言っておきます。この問題もっとやりたいのですが、次に行きます。

きのうも子育て支援やれと言ったら、教育委員会も金がない、金がない、こっちも金がない、金がないと言うのだけれども、資料に示しておきましたが、今国は、私何回も言うのだけれども、ここに出してあるのですが、基金ため過ぎている市町村が多いので、来年から地方交付税やらないぞと言いついて出していると思うのですが、財政課長、いかがですか。

ちなみに、この資料の④の0.25から0.5未満は「354」ではなく「353」だということを訂正しておきます。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

この件につきましては、財政制度等審議会、これ財務省の諮問機関でございます。そこで議員に資料を提示したものが今度は内閣府の経済財政諮問会議、こちらに上がったものでございます。これに対しまして、地方自治体の代弁者でございます総務省サイドの諮問機関でございます地方財政審議会等でも反発してございます。基金の増加傾向を理由に、地方財源を削減するのは適当ではないと示してございます。地方には地方の理由があって基金をためているのだということを言っているもので、両者を関係づける議論は受け入れられないということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 認識甘いです。2017年の骨太方針の中にどう書いてありますか。あなたは、まだ検討の段階だと言ったのだよ。安倍政権が閣議決定をした2017年のところに明確に書いてあるではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

それにつきましては、今総務省サイドのほうで、ちょうど決算統計の時期でございます。そちらで調査をかけるということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） さっき言いましたけれども、安倍政権の強権暴走政治というのがすごく、骨太方針の書いてあることって必ずやっていくのですよ、間違いなく。そんな甘いものではないですよ。

ちなみに、資料を確認しておきますが、間違いはないと思うのですが、どうですかが1つです。

もう一つ何言いたいかというと、国は基準財政需要額に対して基金の総額どれだけ持っているかを見ているのです。それが③です。つまり平成22年度のときには約0.4倍だったのだけれども、そのときには佐渡市は⑥、ここに書いてあるように0.78倍。現在はどうかというと、基準財政需要額に対して0.6倍。ところが、佐渡市は1.0倍。類似団体でも県内の全体の中で見てもずば抜けて基金をため込んでいるというふうに見れると思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

資料のほう間違いございません。実際に佐渡市におきましても資料③でいきますと1.5倍に上がってございますし、佐渡市の位置づけとしましては、大体1倍前後というところでございます。ちなみに、平成28年度でいきますと1倍を切る0.9倍台になるということでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 国は一体何言っているかっておわかりですか。経済財政諮問会議に出たときに指定都市の市長会があって、横浜市だかどこか、林市長がこれは地方がこつこつためてきた基金ではないかと、何言うのだというのです。佐渡市は違うのですよ。⑤見ればわかるでしょう。一気にどどんためてきたのですよ。見てもわかるように、平成合併してからの基金の残高も出しました。若干数字の誤差はあるけれども、このとおりだということを確認していますが、つまり何言いたいかというと、平成21年度までは確かに小泉内閣の構造改革で厳しかった。それ以降は、経済対策やいろんなものも含めてどどんためてきたというのが今の現状なのです。そういう理解でいいですね。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

資料のほうにつきましては、下のほうまで全部議員のおっしゃる数字でございます。我々としては、類似団体比較のほうさせていただいております。それに基づきまして相関表を作成いたしました。大体類似団体よりも若干上のレベルという認識でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 資料④に書いてあります。だから、1.01倍と0.9倍がそんなに違わないと思うことが間違いなのです。1倍を超えているか超えていないかというの、この違いは大きいのです。1倍を超えていないところが約7割ある。佐渡市はそれ以上、上にいるということをまず肝に銘じるべきです。

それともう一つは、あの新潟市や上越市や長岡市と比べてもずば抜けているのです、残念ながら。つまり何言いたいか。さっきの地方創生の絡みもそうです。地方創生一生懸命やっているというのだけれども、何かわかったようなわからないことを言っておいて、子育て支援や高齢者対策をやれ、金がありません。一方で、基金はどどんたまっている。こういった金を原資にしながらやっぱり私やるべきだと思う。

そこで聞くのだが、⑤に示してありましたが、さっき今年度は少なくなると言ったのだけれども、当初予算を、平成28年度、書いてみました。当初予算の、何にでも順位つけられる財政調整基金は91億8,300万円でしょう。平成29年度の見込み、これ最終だよ。つまりこの差額23億円というのはどこかで使うということになっていますよね、予算上は。おまけに、まだ地方交付税の留保財源10億円ぐらいあるでしょう。そうすると、33億円ぐらいまだ財源ある。これ何に使うのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

佐渡市将来ビジョンを昨年見直させていただきました。その際に、財政調整基金につきましては平成29年度82億円を予定してございましたが、今回今の資料にもありますように、それ以上に取り崩しのほうさせていただいております。今ほど言われました留保財源10億円ほどありますが、それと差し引きしますとちょうど佐渡市将来ビジョンどおりの数字になろうかと思えます。必要な経費に充てさせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 違うのです。また年度末にいくとどんとふえるのですよ。今入り口だからこう言っている。だから、形式上でいうと23億円、留保財源10億円。10億円の半分、5億円はとっておいてもいいですよ。23億円に5億円足せば28億円、これを原資として子育てでも何でもやる財源あるではないですか。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

確かに年度末にいきますと余った場合にはまた取り崩しをやめるとするか、減額するような形はとらさせていただきます。それを今度は次年度に使わせていただくというようなサイクルをとっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 市長、どうですか。基本は、地方自治体の財源をどう見てどうやるか。私よく言います。不名誉の黒字と名誉の赤字というのが地方自治の中にあるのです。地方自治の予算は、市民の暮らしのためにあります。そこにしっかり使っていくというのが今大事なのです。私、三浦市長よかったと思うのです。過去の歴代の市長がこんなに財政調整基金ためてくれたのだから、これを使って有効な手を打っていくべきだと私思うのです。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回二十数億円持ち出し、一応切り崩しになっている部分につきましては、かなり起債の部分も入ってございます。それとは別に子育て等も含めて、今度奨学金等々の新たな制度等の導入もろもろ、子育て支援に係る部分を中心にかなりの億単位の財源を投入する予定になっております。それも含めまして、年度末のまた最終的な財源の残高等を見ながら次の支援策等々について検討して踏み出していければというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 冒頭から言っていますが、1年前の選挙結果というのは、合併15年もたとうとしているこの疲弊した地域の状況、合併の矛盾の状況を解決してくれ、従来のように何でも削減とか縮小というのではなくて、希望ある地域をつくってくれ、そして今本当に困っているこの問題何とかしてくれというのが私は市民の期待だと思う。ですから、財源ないわけではない。国が何言っているかということ、この後むしろいっぱい財源あるところには地方交付税やらないよ、つまり金取り上げてしまうよということ言

っているのです。取られる前に使ってしまいませんか、財政課長。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

今の議論でいきますと、我々の場合は大丈夫ですが、高知県でしたか、市町村行きますと、実際に普通交付税以上の積み立てがございます。そうすると、何年も地方交付税が出ないというような議論にもなってしまうので、多分そのような形ではなく、大枠でのお話になろうかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 例えば小泉内閣のときに三位一体の地方交付税、地方財源に対する切り込み、過去の事例見たってわかるではないですか。厳しいときにはすさまじく厳しいのですよ。ことしの国家予算だって、社会保障費は5,500億円におさめるために1,700億円削ったではないですか。自然増というのは、高齢者がふえれば予算が要るの。その自然増さえ削る。これは、財政課長ではなくて市長や副市長がどう考えるかということなのです、地方に対する財源の問題を。ただ、今市民が本当に困っている。特別養護老人ホームに入りたくても入れない。会社やめなくてはいけない。子育てしたいのだけれども、生みたいのだけれども金がない。こういったことのために使うことは市民誰もだめだなんて言いませんよ。加茂市見てくださいよ。加茂市なんかうちの財源論でいけばあした倒れてしまいますよ。そういうふうはこの財源を本格的に地方創生の新転換の今だからこそ使っていくべきではないですか、市長。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それら財源の問題につきましては、現状の積立金の残高だけでなく、地方債、借金の額、あるいはさまざまな形の部分を検討した上で、トータルの中で考えなければいけないと思えますし、佐渡市においてもかなり地方交付税への依存比率は非常に高い自治体でございますので、その辺のところの考え方も組み込んだ中で、どのような財源投入をするかということを考えなければいけないと思えますし、どんどん、どんどん財源を削減しているということでは現状の運用もしていないというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それでは、具体的なことを聞きます。教育委員会、きのうも言いましたが、金がない、金がないと言うのだ。予算面で財源の課題もありということで教育長言っていたけれども、教育委員会としてやってほしいこといっぱいあるでしょう。例えば総合教育会議、平成29年2月20日、ここで何言っていますか。そのとき予算措置してくれと言っているのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

そのときの具体的な内容までちょっと記憶にございませんが、教育委員の中から市長に対しての要請とございますか、そのようなことがあったかというふうに記憶しております。中身まで覚えておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 市長はどうか、総合教育会議でやっているわけですから。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 総合教育会議の中でいろんな意見もいただいております。それも含めて、出産前後から社会入りするまでのトータルの流れの中での子育ての一貫した支援の中で、どの部分をどう手当てするかという考え方に基づいて今後も検討すべきものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私そのときの議事録持ってきています。何と書いてある。例えば部活の練習試合等もなかなか予算がなく、島内はもちろんですが、島外へどんどん行く経験もさせてあげたいが、予算がない。学力の問題何と書いていますか。小学校については、全国平均よりちょっと上、全国平均並み。中学校について何と書いていますか。過激な言葉ですが、見るも無残な状況ですって。だから、予算をつけてもらえないかと言っているのではないですか。こういったところに、さっき少人数学級どうのと言ったら金がない。教育委員も言っていますよ。音楽の発表会のようなことも取り上げて、難しい事情もあるけれども、残念ながら予算がないとか、予算の面でできないという言葉だらけですよ。こういう学力や学校のことについては、市の独自の予算を充てても、今文部科学省揺れていますけれども、やっぱりやるべきではないですか。総合教育会議というのは、市長が主宰をして、教育委員会と意見を交換をして、特にこういう予算面でしっかり手当てしていく。この議事録読んでみてくださいよ。予算がなく子供の教育の部分ができないと言っているのですよ。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

確かに総合教育会議の場におきましては、市長との予算上の折衝、例えば私ども今後ICTとか取り入れていきたいわけがございますけれども、そういったことにつきましても、市長との予算折衝についても総合教育会議の中では議論すべき事項ということで、たしか手引ですか、そのような書き物がございました。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それでは聞きますが、資料の㊸、これ1年前のやつですが、小中学校のPTAから出た要望に対して、これ平成28年6月時点ですが、もう今は平成29年ですが、もっとふえているわけですが、これはどの程度解消していますか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

㊸番の資料でございますけれども、その後、今現在何件減っておるといふ数値は今ちょっと持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 十分な予算もらっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 今年度ですけれども、防犯灯の設置につきまして一部予算を計上して、今適地等を精査しておる段階でございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私は、議事録を読んでみて、教育委員が子供の学力が見るも無残だと言うのですよ。これだけではない。そう言ったでしょう。乱暴だけれども、見るも無残な状況です。何らかの予算の措置でと言っているのだから、そういうところにはお金つけましょうよ。市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 学力レベル等について、お金の問題でどこまで学力に影響しているのかという部分もございしますが、それ以外の部分、家庭内環境、授業の受け方等々、いろんな問題もあると思います。全体の原因の中でお金が必要な部分があるとすれば、その対応は考えなければいけないと思いますが、財源だけの問題が学力の数値に直結しているというふうには考えておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 先ほど教育長は、少人数学級やると市独自の加配ができないのでって、それはお金の問題ではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 少人数学級につきましては、島内非常に少人数になっている学校が多いというふうに思っております。一部にある程度多いというところもございしますが、全体として少人数になっている可能性は多いですし、費用対効果の問題でどこまで少人数にすれば効果が出るのかというのも1つ課題かなというふうに思っております。基本的には、現在は国、そして県からの定数配置に基づいて行っておるという状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） あなた方の広報誌「きょういく・さど」の中にもあるでしょう。山川総合教育センター長が秋田県に行って、佐渡でもやれる。文部科学省何言ったかという、秋田県は少人数学級で有名ではないですか。例えば今中学校で40人のクラスあるではないですか、ほぼ40人近いクラス。先進諸国は16人でしょう。

そこで、ではついでにここだけやっつけてしまいますが、特に今一番問題なのは、先生方が子供と向き合う時間がないということです。これ古い資料だが、出しておきました。㊸、㊹。㊸、先生方が日々困っている教育活動は何かというその当時の調査。個別指導の時間がない、児童生徒とふれあう時間がない。平成25年度の新潟県の教育月報によると、先生が忙しくて子供に向き合う時間がないという中に、例えば地域、保護者への対応もあるし、特に重点的に取り組むこととして部活の適正化。先ほど言ったように今年

度は先生方に少しでもゆとりを持ってもらうのももちろんだけれども、子供と向き合うことによって、指導の問題もあるし、いじめや不登校の問題もあるし、そういった問題にチーム学校として取り組むようにということで見附市ではやったでしょう。あなた方佐渡市スポーツ協会立ち上げてやっているではないですか。三浦市長も佐渡市スポーツ協会の元理事長だか理事だったではないですか。人材がないなんて、いないことないのではないですか。ところが、ことしの新年度の施政方針の中、何ですか。コミュニティ・スクールをやるみたいなの書いてある。コミュニティ・スクールやるとどうなるか。ここに書いてあるように地域との打ち合わせとかがいっぱい要るのです。今困っている学校の問題、子供たちと向き合えない問題にやっぱりしっかり予算を充てていく。この問題でも予算なのですから。では、どうすれば学力上がると思っているのですか。教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学力向上については、一つの施策をすればそれではできるとい問題ではないというふうに思います。家庭の問題もありますし、経済力の問題もあります。そして、意欲の問題もあります。当然事務も含めたいろんな外部の環境等もあるというふうに思っています。それらの中で、今ある財源の中で何が有効なのか、何ができるのかというのを我々日々追求しているところであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） やっぱり従来型です。予算もしっかり手当てして、予算を使わないでやる工夫も要るよ。要りますけれども、しっかりやろうという決意がどうしても聞こえません。

そこで、私が言いたいのは、例えば今特に小学校は、変な言い方だけれども、全ての子供に基礎学力をつけるというのが義務教育でしょう。ところが、カリキュラムがぎゅうぎゅうになっていて、学力つかないまま小学校を卒業して中学校に行くと、本当格差が広がって、今学力がない状態というのが佐渡の今状況ではないですか。だから、教育委員の方が見るも無残だと。AとBでいえば、Bは応用だから、Aは丸暗記すれば、教え込めば何とかなるのです。Bは応用力が要るから、無理なのですから。それが国際的にも日本の学力が問題になっているのでしょ。そういうためにやっぱり人も加配してやる。部活の問題でも、先生方を部活の面で楽にしてあげることも含めて、では部活の指導員の問題はやる気はありませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

先月ですけれども、部活動の懇談会ということで中学校現場と打ち合わせを始めまして、今後どのような、いわゆる学校が求めるニーズ等についてちょっと研究を始めたところでございます。あと冒頭教育長が申し上げましたいわゆる人材の確保についても課題があるというふうに考えておりますけれども、それにつきましては今後佐渡市スポーツ協会、佐渡地区の体育協会等とまた連携をとりながら、ことし1年研究を進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 資料の㊸、いじめと不登校のやつが「きょういく・さど」の第53号に載っていましたが、これは認知件数ですよ。こういったいじめや不登校に向き合うときの先生というのは、や

っぱりすごく時間と労力要るのです。ですから、部活のやつだって、例えば今あるでしょう。1人の先生が3つや4つの部活担当しているでしょう。教えられる先生がいなくて部活がなくなることだってあるでしょう。さっき教育長言ったではないですか。勉強だけではない。そういうことも含めて子供の学ぶ意欲に結びつくのです。だから、これは国も言っているし、急ぐ課題だと思うのですが、研究とかではなくて本当に現場の声聞いて、すぐにでも対応する状況つくっていくべきだと私は思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 今学校現場では、多忙化解消ということでいろいろな項目に取り組んでいただいておりますけれども、部活動についても前々からこのような要望がございます。あと今回国の施行令の改正等も踏まえまして、当然重要な事項だと認識しておりますので、来年度予算化できるかどうかも含めまして検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 本気でやりませんか。

そこで1つ聞きます。教育委員会のやつだから、時間ないけれども、聞いておきます。あなた方佐渡市教育振興基本計画をつくったでしょう。あれは、改正する必要があると思うのですが、いかがですか。特にあなた方は、佐渡市教育大綱の中からも生涯教育という文字を抜いたでしょう。これ抜けないはずですよ、国の方針から見ても、何を見ても。これは改正し直す必要が私は絶対あると思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 今の佐渡市教育大綱の生涯教育ということについてであります。3月から4月にかけてパブリックコメントを市民から行いました。その中で、学校教育、社会教育、家庭教育・地域教育に現在分けている佐渡市の教育振興基本計画、3つの基本方針の中に、社会教育は誰もが、いつでも、どこでも学べる生涯学習の推進というふうに挙げておったところですが、ここで生涯教育という言葉を使うと社会教育の方針が学校教育や家庭教育等の方針に言及するというような矛盾を生ずるというような指摘がございました。これを受けて、県の下越教育事務所とも相談して、生涯教育の文言を社会教育というふうにかえさせていただいた次第であります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 国の基本計画も県の計画にもちゃんと生涯教育一生懸命やらなければならぬと書いてあるではないですか。しかも、ここに概念図を示しておきました。では、生涯教育と社会教育の定義を教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 生涯教育というのは、一般的に定義というものはございません。その中で、一般論としては、人々が生涯に行うあらゆる学習、いわゆる学校教育や家庭教育、自己学習などを含む全ての

学習を意味するというふうに定義というか、一般的に言われております。同じく社会教育も、学校、家庭以外の広い社会で行われる教育というふうに言われております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） あなた方給料もらっているのでしょうか。新潟県のホームページに何と書いてありますか。生涯教育と社会教育はどう違うのですかと、こう書いてあるではないですか。国の資料では何と書いてあるか。ちゃんと法律まで出して書いてあるではないですか。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 国、それから県のほうに出ておりますが、定義という形で出ているというのは私は理解をしておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） これは、文部科学省の資料で、インターネットやっても出てきます。違いというところで、生涯学習については教育基本法の第3条の中から出ているのです。社会教育は、社会教育法の第2条から出ているということで、展開されているではないですか。何で生涯教育要るかといったら、今高齢化社会の中で社会教育とは違った概念が要る。ここにあるようにもっと大きな概念なのですよ。あなた方は、もしかしたら公民館潰す、体育館潰したいから、生涯教育とったのではないかと私は見ているのだけれども、これ法の体系から見ても間違いです。パブリックコメントで意見はなかったというけれども、あなた方は給料もらっているプロでしょうよ。特に佐渡市教育大綱、市長は何で変えたのですか。佐渡市教育大綱の中から抜いたというのが我々に示されていますよね。佐渡市教育大綱の中から生涯教育抜いた。佐渡市教育大綱は市長が決めているのだから。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡市教育大綱の中及び佐渡市教育振興基本計画の中も含めて、あの項目の中の表現の仕方としては社会教育という形のほうが内容的により合致しているということで、教育委員会とも話し合った上で変えさせていただいたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） こんなところで時間費やしたくないのだけれども、法的に見ても間違っているし、国が進めているのから見ても間違っているのですよ。計画というのは大事なのですって、ビジョンであろうが何であろうが。それを間違ったことやって平気だというのはよろしくない。特に佐渡市教育大綱については、これ議会も口出せないのです。佐渡市教育振興基本計画は議決対象にすることもできますけれども、法的に見てもおかしいこと、県がやっていることから見てもおかしいこと、国がやっていることから見てもおかしいことをあれこれ言って押し通すべきでは私は絶対ないと思いますが、いかがですか。それが文部科学省の役目ではないですか。間違っているのだよ、これ。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 文部科学省ではありませんけれども、我々は生涯学習をやめたわけではございませんので、先ほど市長が言ったように全体の中で適切な言葉ではないのかということで、その項目について上げたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 絶対に間違っています、その考え方は。憲法やいろんな建前から見ても、これは入れなければならない項目を抜いているのですよ。しかも、佐渡市教育振興基本計画は国の計画、県の計画を参酌してやっていると書いてあるではないですか。ぜひ教育委員会しっかりしていただきたいなということを行います。

次に、いろいろ行きたいところなのですが、公共施設の問題行きます。㊟、この数値のとり方については、先ほど企画財政部長に聞いたら、若干違うが、おおむねこうだと。市長がつくった計画では、人口が3割減るのだから、施設も3割減らすと。これは、ちょっと無理があるのではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 人口に対して人口の比率どおりに施設も確実に同じ数値を減らすということではなく、あくまでも旧来の10市町村単位ということにこだわらず、地域の施設設置のバランスも含めた中で適正な数に展開していくということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） これまでの答弁では、佐渡市公共施設等総合管理計画ができたので、教育委員会も含めて、前の教育長には、例えば両津文化会館のこと聞きました。答えは同じになるかもしれないが、改めて類型ごとのあり方の中で考えていくということを言いました。つまりスポーツであれ文化であれ、こういったものをどういうふうな地域展開をしていくのかということの上でやっぱり個別施設計画を改めてやると言ったのだけれども、それはそういうふうな理解でよろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

佐渡市公共施設等総合管理計画につきましては、今後策定される個別施設計画においては公共施設等にかかわる問題意識を共有化し、市民とともに課題解決に取り組むものということでございます。また、合併前の旧市町村の区分の枠を超え、市民の目線に立った公共サービスのあり方を検討し、佐渡市全体の観点から適切な管理を推進するということにしてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 例えばあなた方が、きのうだかも話がありましたが、合併特例債で新穂体育館壊す、真野地区の体育館と公民館壊す、小木地区も壊すという話なのだけれども、そういったものも全体の地域の体育館のあり方をどうするか、スポーツのあり方をどうするかという全体像の上で出てきているわけではないではないですか。南部というエリアはエリアでいいです。南部として公共施設をどのように配置を

するかというビジョンのもとでつくっているわけではないではないですか。例えば両津文化会館でいうと、平成28年9月までは3回しかまだ話し合いやっていないでしょう。真野体育館でいえば、正式にやったのはたった2回、1年前。ところが、来年にはまたぼんと潰す。まるで相川健康増進センターワイドブルーあいかわを見るようで、いきなり廃止条例を出すみたいな話、こういったことは絶対やめるべきだと思う。さっき市長も言ったように住民と、市の考えはあってもいいが、まず話し合う。ビジョンもつくる、話し合う、このことをやるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

行政改革の関係につきましては、佐渡市行政改革大綱というものを平成18年3月に策定してございます。それ以降、この大綱を進めるために集中改革プランというものを進めてございまして、今回の体育館等の統廃合につきましてもこの集中改革プランの中にあらかじめのっておったものですから、今回の施設等の総合管理計画以前から社会教育課のほうが主体となりまして、地元の関係者と話をしながら進めてきた経過がございます。そういった経過につきましては、この総合管理計画を進めるに当たってはやはり尊重してのみ込んでいくべきであろうというふうに考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） だから、改めて地域ビジョン、スポーツとか文化とか、そういうあり方のビジョンの上で市民と対話をしながら進めていただけますかと聞いている。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 基本的に今までの話し合いを踏まえながら、当然のこととして市民との対話を進めながら進めていくということに変わりはありません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） うまくごまかしてもわかるのです。基本的に今までの流れというのはそうではないのだから。さっき言ったように合併直前に決めたことが今あれから15年たっているのだ。1歳の子供が15歳になるぐらい世の中が変わっているのですよ。副市長も2人制になるぐらい世の中変わったのですから、今改めてやると、前の教育長も言っているのだから、改めて今地方創生の中も含めてやっぱりやるべきだと思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

今までの経過はございます。それから、まだ一部の体育館等につきましては住民との合意が、理解が深まっているわけでもございませんので、引き続き住民等の理解を得ながら、説明をしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 資料の議事録より、⑦、これ議事録です。こんなようなことは、実は市長もずっと

前から言っているのです。そこで、聞くのだけれども、公共施設の関係で相川健康増進センターワイドブルーあいかわの関係。例えば右の上のほう、相川出身の伊藤副市長は、私が住民の声をしっかり聞くシステムがないのではないかと言ったら、住民からの意見をしっかり承りまして、しっかり検討、それからそれらについてお応えできるかどうか検討する体制というものができていると思っていますと、こう言っているのだ。その後に相川健康増進センターワイドブルーあいかわのあの騒ぎでしょう。これ間違っていたと思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） ご説明いたします。

これは、間違っているというふうには考えておりませんが、検討はしてはしましたが、住民説明の中で不十分なところがあったというところは反省しまして、今後その反省をもとにしっかりと丁寧な住民説明を進めていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そういう謙虚でない姿勢がだめなのですよ。間違ったことは間違ったと言うべきなのですよ。

もっと突っ込みたかったけれども、相川健康増進センターワイドブルーあいかわだけに限って言えば、10月だかに地元説明会やって、わあわあ言って、4月に地区説明会やって、たった2回しかやっていないのですよ。金井の統合保育園何回説明会やっていますか。体制ができていなかったのですよ。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） ご説明申し上げます。

先ほども申し上げましたが、確かに反省すべき点はあると思っておりますので、その辺については今後しっかりと生かしてまいりたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 副市長2人になったのは、こういった問題起こさずに大車輪で動いてくれと、住民の中に来て、住民の声を市長に届けて、議会が悪いこと言ったら住民の声聞いて動く市政にしてくれというのが副市長への期待なのですよ。冒頭で言いましたが、議員や市長、副市長だけではなくて職員も含めてどれだけ市民のために頑張るか、このことが今鋭く問われています。

そこで、経済対策の問題に移ります。市道整備の関係で、整備やりませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

ご質問の中のインフラ整備としての市道整備という部分についてでございますが、毎年6月末をめどに各集落のほうから要望のほう提出してもらっております。今現在そちらのほうを受けておる状況で、これを集計させていただいて、中身についてちょっと検討させていただきたい。また、支所、行政サービスセンターの意見も聞きながら、必要であれば追加で各集落から要望をちょっと聞いてみたいというふうを考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ⑯に示しておきましたが、1級、2級、その他という分類をしていますが、圧倒的にその他が遅れているわけです。地方交付税は、平成28年度でいえば単価は7万5,200円入って来ているでしょう。つまりその他道路も含めて地方交付税に入っているのです。経済対策という側面もあるし、道路というのは最低限のものですから、やれない道路はいろんな道路もあるけれども、こういったところはやっぱりしっかり手当てしていく、15億円来ているのですから。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

そういった経済対策の面ということもございますので、そういった部分でできるかということとちょっと要望も含めて検討させていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 市道の認定基準の第5番目は、どのように書いてありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

第5番目ということで、防犯上必要と認められる……

〔「防災上な」と呼ぶ者あり〕

○建設部長（猪股雄司君） 防犯上必要と認められることとなっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） つまりこれは何言いたかったかということ、その他あたりはこういうところ多いのです。あなた方前は私道はやれないとか言っていたけれども、本来この規定からいうと、私道はやれないみたいのもあったけれども、その他が多い。ぜひ農業を振興するという意味でも、いろんな意味でも、防災の意味でも、私は今の経済状況から見てやるべきだと思います。

次に移ります。国民健康保険のほうです。資格証明書と国民健康保険、⑰、赤ちゃんオギャーと生まれると1万9,600円、ことしは若干下げようですが、賦課する。だから、子供のいる世帯はこういったものを安くする、全国でこういった動きが始まっておりますが、やりませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 子育て等勘案した中で、施策的なものということで、ご指示があれば考えていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 市長、⑱、多分これ余り変わっていません。市長の給料に対して市長の医療保険料は月この程度なのです。ぜひやりませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現在いろんな子供、所得のない被保険者等の応能割、応益割等々、いろんな部分でも勘案しながら進めている内容で採取した数字でございますので、今後も実際の現状、もう一回いろいろ把握、見聞しながら考えていければと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 国民健康保険加入者には、⑱にあります。1,500人の子供がいるのです。月当たりの医療保険料でいうと、市民より市長が安いというのは、これ我々納得いかなないのですが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 加入制度の違いがございますので、そのあたりは法定のとおりと考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 国の通知によると、資格証明書はほとんどこれやめるべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

平成27年3月31日に県を通じて交付の際の留意点届いてございます。この中では、十分な納税相談を行い、特別な事情の有無を適切に把握して、医療を受ける必要が生じ、医療費の一時払いが困難である旨の申し出があった場合はということで書いてございますので、そのとおりに対応しているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） ぜひ市民の期待に応える市政になるよう頑張ってくださいということ述べて、終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時35分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高野庄嗣君の一般質問を許します。

高野庄嗣君。

〔12番 高野庄嗣君登壇〕

○12番（高野庄嗣君） 政友会の高野庄嗣です。一般質問をさせていただきます。

光陰矢のごとしと申しますが、「明日を元気に！佐渡を変えよう」、「市民はお客様・株主なんです」というスローガンを掲げ、三浦市政が誕生してから約1年2カ月がたとうとしています。三浦市政は、市民が主役の行財政改革の断行、徹底した地場産業の育成と拡大、観光資源の増強、また行きたい島づくり、

若い世代を取り戻そうという選挙公約のもと、当選されました。また、平成29年度施政方針では、佐渡再生へのチャレンジ元年と位置づけ、1、産業の振興による所得・雇用の確保、2、観光地域づくりの推進による交流人口の拡大、3、交通ネットワークの充実、4、佐渡活性化に向けた地域づくり、5、災害に強い島づくりの5つの大きな重点施策に取り組み、市民の皆様の声を反映する機会を設けながら、ガラス張りの行政運営を目指してまいりますと、力強い言葉を述べられております。

そこで、第1番目の質問で、約1年2カ月経過した今、振り返って三浦市政の成果と今後の課題等について。今後の課題については次の4点についてお伺いいたします。(1)、ビューさわの今後の方針について。(2)、職員の不祥事について。(3)、行財政改革について。(4)、佐渡空港2,000メートル化早期実現についてであります。

2番目に、真光寺地区及び二宮地区産業廃棄物、中間処理施設問題です。(1)、真光寺地区について。①、なぜ住民説明をしなかったのか。②、なぜ隣接地の関係者全員の承諾書をとらないで1人だけの承諾で許可を出したのか。③、この業者は数カ所産業廃棄物を積んでいるが、許可をとっているのか。④、真光寺地区全住民の要望は中間処理施設、バイオマス発電事業、竹チップ事業を真光寺地区から引き揚げてもらいたいが、市の見解をお伺いいたします。

(2)、二宮産業廃棄物について。この問題は、平成15年から平成23年まで約9年間、運搬車の進入ルートめぐって、3集落及び2団体、業者、県と市でもめた問題であります。住民にすると、一年でも稼働を遅らせない。一方、業者にすると一年でも早く運搬車の道路整備を完了し、中間処理作業を稼働したいという思惑があります。そこで、二宮産業廃棄物問題は今どうなっているかと多くの住民から問い合わせがありますので、次の4点についてお伺いいたします。①、過去、市の立ち会いのもと、3集落及び2団体と業者で締結した協定内容について。②、運搬車の道路整備完了予定時期と道路整備内容及び総事業費について。③、稼働開始予定時期はいつか。④、稼働開始前に市が中心になり、3集落及び2団体の代表と業者で住民説明を開催し、了解のもと稼働すべきと考えるが、市の見解をお伺いいたします。

3番目に、国仲バイパス中原交差点問題についてであります。(1)、通勤、通学ラッシュ時に短い距離に2つの信号があるため大混雑している状況だが、今後の対策について。(2)、相川方面から鍛冶町東大通に向かう車が一時停止しないで事故に遭うケースを多く見かけると聞かすが、今後の対策について。(3)、佐渡高校入り口道路が狭いが、今までの用地交渉経過と今後の道路拡幅計画についてお伺いいたします。

4番目に、人口減対策についてです。人口減は、日本中どの自治体も頭を抱えている問題です。当市においては、毎年約1,000人ずつ人口が減少し、その内容は出生数から死亡数を引いた自然減が約700人、また高校を卒業して大学や専門学校あるいは島外への就職による転出からU、Iターン等で島内に転入される人を引いた社会減が約300人となっている現状です。当市において一番深刻なのは、若い年齢層が非常に少なく、農林水産業、中小企業、観光業、建設業、製造業等、ありとあらゆる分野において後継者不足により経済の縮小や地域活力の衰退という問題が生じ、佐渡の将来は見通しの暗い現状にあります。そこで、当市において人口減対策をお伺いいたします。(1)、若者の雇用対策について。(2)、U、Iターン受け入れ態勢について。例えば仕事、住居、子育て支援、教育環境等であります。(3)、移住サポートセンターの支援について。(4)、婚活支援についてお伺いいたします。

5番目に、農業政策についてです。私は、農業従事者の人と話す機会が多くあります。よく話題に上が

るのが平成30年問題です。減反廃止により米価が幾らになるのか、戸別所得補償制度、1反当たり7,500円支給が廃止されるが、今までも大赤字なのにさらに赤字がふえるのは確実です。そうなれば、山場の中山間地域は急速に耕作放棄地がふえるのは明らかです。そこで、次の4点についてお伺いいたします。(1)、平成30年問題についての具体策は。(2)、増加する耕作放棄地対策について。(3)、新規就農者の受け入れ態勢について。(4)、農業再生に向けての中長期ビジョンの取り組みについてお伺いいたします。

6番目に、佐渡金銀山世界遺産国内推薦獲得と観光振興についてです。(1)、佐渡金銀山世界遺産国内推薦に向けて市長の熱い決意をお伺いいたします。(2)、佐渡金銀山世界遺産登録後の受け入れ態勢について。例えば洋式トイレ、宿泊場所、駐車場、車のアクセス、ごみ問題等をお伺いいたします。(3)、平成30年設立予定の佐渡版DMOについて。(4)、インバウンド対策について。(5)、誘客に向けた情報発信についてお伺いいたします。

以上、執行部におかれましては市民にわかりやすく前向きな答弁を期待し、第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 高野庄嗣君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、高野議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、さわたコミュニティセンタービューさわたの今後の方針についてでございます。今年度1年間は指定管理で運営した後、平成30年度からは現行運営あるいは施設譲渡または無償貸与での運営も視野に入れながら、さまざまな可能性を検討しております。

次に、職員の不祥事についてでございますが、職員にはコンプライアンスの意識を徹底させ、信頼される行政運営に努めてまいりたいと思っております。

行財政改革につきましては、重要テーマや懸案事項に柔軟かつスピード感を持って対応するための部制導入など、段階を踏みながら着実に改革を進めてまいりたいと考えております。

佐渡空港拡張整備につきましては、最終局面での地権者交渉が難航しているため、早期の実現が困難な状況となっております。この状況を踏まえまして、県と佐渡市で過去の経緯や手法などを検証、今後へ向けた検討など、事業化に向けた協議を行いたいと考えております。

次に、真光寺及び二宮地区の産業廃棄物等についてでございます。産業廃棄物処理施設の設置及び維持管理につきましては、県の許可権限であり、市は地域の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る立場から、県が実施する産業廃棄物の適正な処理に関する対策に協力をしているところであります。したがって、住民説明会と承諾書の件に関しましては、県と事業者との事前協議において県が了としたものであり、このことに関して市のほうから答弁する立場にはございません。産業廃棄物の保管場所等その他については、市民福祉部長のほうから説明させていただきます。

次に、協定書の部分でございますが、事業者が県の許可を得て、平成13年から佐渡市真光寺、東山田地区内に計画建設された一般廃棄物及び産業廃棄物中間処理施設に対する周辺住民への生活環境保全、交通安全、公害防止等に関して記されたもので、平成23年11月に佐渡市長が立会人となり、市道二宮幹線2号の道路整備を条件に、双方了解のもと締結されたものです。道路の整備完了予定時期等の詳細につきましては

は、市民福祉部長のほうから説明させていただきます。

次に、国仲バイパス中原交差点に関する質問についてでございますが、これにつきましては建設部長のほうから説明させていただきます。

続いて、人口減少対策についてでございます。若者の雇用対策については、佐渡市の人口が毎年1,000人ずつ減少しており、中でも人口流出による若者の減少は大きな問題と捉えております。現状といたしましては、高校卒業生の8割が島外へ進学または就職をしております。このため佐渡出身者の若者を呼び戻し、若い力で佐渡を活性化していくため、従来の奨学金制度を見直し、市外の大学、専門学校を卒業後にUターンしてくれた者に対し奨学金の返済を免除する新しい奨学金制度を提案させていただいております。また、市内の若者についても、安定した雇用の場を確保するため、1,919店舗の商工会加盟店並びに380社の事業所に周知を行い、キャリアアップ支援事業を推進するとともに、悩みを抱える若者をサポートするための地域若者サポートステーションの充実を図り、Uターン者の動機づけから受け入れ、サポートと、つながりのある支援を行ってまいりたいと考えております。

U、Iターン受け入れ態勢及び移住サポートセンター支援体制につきましては、議員がおっしゃられるように移住者の受け入れには、仕事、住居、子育て支援、教育環境、さらには地域住民との交流、趣味、楽しみなどさまざまな面での対応が必要となります。移住定住特設サイトで各種情報を発信するほか、移住希望者の要望に応じた提案も行えるよう、本年4月から佐渡UIターンサポートセンターを地域振興課内に設置し、専属の移住コーディネーターを配置させていただきました。また、島内に2,900軒ある利活用可能な空き家について、所有者と利用希望者とのマッチングを促進するほか、空き家を有効活用した移住推進策を検討してまいります。

また、婚活支援につきましては、未婚化、晩婚化の結婚事業を行政課題と捉えており、平成20年度より実施してきた出会いスタート事業でございますが、事業が長期化していること、行政としての婚活支援のあり方を見直すために、一旦事業を中止させていただきました。本年度は、佐渡市結婚新生活支援事業で若者夫婦の新居の住居費、引っ越し費用などの支援を行います。また、官民協働で佐渡の街交流会実行委員会を組織した上で活動を行ってまいります。

次に、農業政策についてです。平成30年問題については、佐渡市農業再生協議会に30年以降の米政策検討会議を設置し、検討しております。過剰生産による価格の下落を防ぐため、需要に応じた米づくりが必要ですので、生産調整方針を作成者と一緒になって協議させていただきます。

新規就農者の受け入れ態勢でございますが、新潟県や農業公社、農業協同組合など関係機関で新規就農担い手支援チームを結成し、就農相談や就農希望者との定期的な面談を行っております。また、農業次世代人材投資事業など経済的支援も行い、新規就農者の確保、定着に取り組んでおります。

農業再生へ向けてのビジョンの取り組みについては、来年度の施策に反映できるよう、現在検討を始めたところであります。大規模化、効率化、複合経営化、ジアスブランドの活用などにより、農家所得の向上による持続可能な農業を目指す中で、耕作放棄地の増加を抑制する仕組みづくりも検討してまいります。

次に、世界遺産の国内推薦につきましては、佐渡はこの2年間大変悔しい思いをし、3度目の正直のことしこそはと、市民、県民、行政組織、国内外に数多くおられる佐渡の応援団が官民一体となって必死に活動を続けてまいりました。ことしの3月には、必ずや国内推薦を勝ち取ろうとの思いから、さまざまな

方々からのアドバイスをいただき、ブラッシュアップした推薦書を国に再提出させていただきました。その内容につきましては、他の2つのライバルに決して引けをとらないすばらしいものが出せたと自負しております。また、先月27日には、佐渡市としては初めて首都圏での大規模なイベントを開催し、会場いっぱい参加者の皆様と一緒に佐渡の世界遺産登録国内推薦への思いを共有させていただきました。ここまで世界遺産の国内候補獲得に向け官民一体として頑張ってきましたので、候補決定までの残り1カ月余り、さまざまな形で努力を続け、吉報を待ちたいと思っておりますので、今後とも皆様の協力をお願いしたいと思います。

また、佐渡金銀山の世界遺産の登録及びその後の活用に向けた取り組みにつきましては、これまでどおりの課別の取り組みから関係各課を横断的につなげた全庁的な体制のもと、ユネスコへの推薦書提出やイコモス調査に対応するチームと登録後の受け入れ態勢や環境整備に対応するチームに区分けし、効果的かつ戦略的に対応していくことを計画しております。なお、詳細につきましては産業観光部長のほうから説明いたします。

次に、佐渡版DMOの検討組織であります佐渡観光地域づくり推進協議会は、昨年7月に立ち上げました。佐渡観光地域づくり推進協議会は、25名で組織する協議会のほかに、23名による幹事会を設け、佐渡市として何で稼ぐ地域にするかというテーマを中心に、これまで協議会2回、幹事会を10回開催してまいりました。平成28年度中に行った幹事会から、佐渡の強みである自然景観や文化、1次産業や古民家を使ったツアーをご提案いただき、今年度中にトライアル事業を行ってみることとしております。また、今後は佐渡版DMOの母体としてどういった組織形態がふさわしいのかという議論に入る予定となっております。いずれにしましても現在よりもみんなが稼げる地域を目指すとともに、佐渡版DMOが将来的に自立可能な組織として続いていくことを目指すこととしております。

インバウンド対策につきましては、当市のインバウンド戦略の主なターゲットとしまして欧米豪を重要視させていただいております。そのわけは、欧米豪の方々は比較的時間的に余裕があり、当市の強みである文化や歴史、自然や食といったコンテンツがその皆さんのニーズにマッチしていると考えられること、また当市がこれまで苦手としてきたFIT化が進んでおりますことから、今後選ばれる観光地となるためにクリアしなければならないターゲットであると考えていることから選定したものであり、これまで以上に欧米豪を重視していくこととしております。

また、その情報発信の方策としまして、佐渡の観光資源と顧客ニーズの分析を行うとともに、個人客やFITなどエンドユーザーに向けて直接佐渡の魅力をお届けられるよう、SNS等を活用した効果的な発信や口コミでの拡散を意識したプロモーションを推進していくことが重要だと考えております。

私からの答弁は以上で終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） それでは、私のほうから真光寺地区及び二宮地区産業廃棄物、中間処理施設問題について、最初真光寺地区について説明させていただきます。

当該産業廃棄物の保管場所については、県とともに現場を確認し、指導を行っています。現状は、産業廃棄物の保管場所ではなく資材置き場ということで、許可は不要と聞いております。

次に、施設、事業の引き揚げに対する市の見解はということでございますけれども、中間処理施設及び竹チップ事業については、県の要綱に基づき進められていることから、周辺地域の生活環境に著しい悪影響を及ぼしたり、事業計画や関係法令等に反する行為がないように、県とともにしっかり指導していきたいと考えております。

バイオマス発電事業につきましては、4月17日の地元説明会の席で事業者から真光寺地内での計画は断念した旨の発言があり、撤退するものと認識をしております。

続きまして、二宮地区の産業廃棄物処理施設の問題でございまして、道路整備についてでございます。下方道路の一部拡幅、六右衛門橋のかけかえ及び取り付け工事を残して全て整備済みです。当初平成28年度までの完了予定でしたが、用地交渉に時間を要し、工事が遅れている状況です。今後未整備部分について、平成32年度中の事業完了を目指して用地交渉を進めてまいります。

道路整備の内容は、六右衛門橋のかけかえを含む一般県道妙照寺佐和田線との交差点の間、延長1,426メートルの道路拡幅で、片側歩道つきの2車線道路の整備を進めています。総事業費については、約5億円となっております。市道二宮幹線2号の道路整備により、本路線を利用した10トンダンプカーでの廃棄物の運搬が可能となります平成32年度の工事完了後、施設の本格稼働が始まると思われまます。本協定書が平成23年11月に六右衛門橋のかけかえを含む市道二宮幹線2号の整備工事を条件に、当時の市長のもとで締結されたものであり、供用開始前には関係集落及び団体の代表者への説明が必要と考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） それでは、国仲バイパス中原交差点のことについてご説明させていただきます。

国仲バイパス中原交差点問題ですが、通勤、通学ラッシュ時の大混雑の対策につきましては、開通後は国仲バイパス及び旧国道の交通状況を見ながら信号のサイクル調査を行ってきているというふうに聞いております。

また、相川方面から鍛冶町東大通に向かう車が優先方向の確認不十分で事故に遭うケースが多いというご質問でございますが、幸いにも今のところ大きな事故は起きておりませんが、細かい接触事故はあると聞いております。今後の状況を見ながら事故防止啓発、注意喚起を警察や新潟県に要望していきたいというふうに考えております。

次に、佐渡高校入り口道路についてでございますが、現在支障物件に関しては権利調査等を行っております。なお、建設計画では平成30年以降の計画となっておりますが、現在事業化されている路線の進捗状況及び他の路線との優先順位等を検討させていただいて、計画させていただきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） それでは、私のほうからトイレ、駐車場等々について説明をさせていただきます。

現在市内の公衆的に利用されているトイレの数というのが122カ所あります。そのうち佐渡市の基準で洋式化済みとなるものにつきまして34カ所でございます。最低1基は洋式便器があるトイレというのが

28カ所、洋式便座がないトイレが60カ所となっております。受け入れ環境の整備に向けて、市ではトイレの洋式化整備計画を策定し、主要観光拠点トイレ30カ所のうち今年度までに26カ所の整備が完了する予定です。なお、この整備計画につきましては、基本的に来訪者が車で移動することを前提としていることから、今後世界遺産を推進する中で構成エリア内を歩く人を想定して整備を図るよう横断的なプロジェクトの取り組みを推進することとしております。

宿泊施設のキャパシティについてですけれども、新たに開業した宿泊施設あるいは既存の宿泊施設の運用方法の変更を行う事業者があらわれ始めたり、古民家を活用した宿泊施設の開業などがありますが、新たに住宅民泊事業法が国会で決議されたことを受け、今後新潟県で新たなルールづくりを行うこととしていることから、県の動きを注視してまいりたいと思っております。

駐車場問題につきましては、構成資産の中心的なエリアである相川地区に駐車場が慢性的に不足していると考えられている状況があります。ガイドランス施設周辺に駐車場を整備するとともに、パーク・アンド・ライドを基本として、まち歩きもできるような整備を目指し、各課横断的な協議を行っております。構成資産エリアの誘導は、バス等は動向を注視しながらシャトルバス等を検討することとしておりますけれども、自家用車については道路管理者である県とともに連携を行い、現在看板等の表記についても協議を行っております。増加が見込まれる来訪者に対するマナーの醸成として、ポイ捨ての禁止や不法投棄の撲滅の普及啓発による遺産周辺の地域の環境美化を図ることで対応していくこととしております。このほかにも、新潟県行動計画を関係団体で毎年点検、評価をしており、課題解消に向け関係課で整理項目を共有化し、連携した取り組みを進めているところですが、県の行動計画の点検項目が123項目と多岐にわたる内容であるため、4点に絞って取り組みます。1つ目、まち歩きコースマップの作成、2つ目、バスルートの作成、3つ目、駐車場の確保、4つ目、看板デザインの統一、以上であります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 大変ありがとうございました。

それで、最初に2番目の真光寺地区の産業廃棄物問題についてちょっと触れたいと思いますが、私はこの質問は住民の立場に立って、また今後の佐渡全体の産業廃棄物問題として質問させていただきます。それで、これは平成27年8月26日、前の市長なのですが、県の佐渡地域振興局長に事前協議に係る意見の回答を出しましたが、その中をちょっと読んでみますと、環境保全上の意見ということで、廃棄物処理施設から近傍の住宅まで35メートルと近いことから、施設管理においては発生する騒音、振動が周囲の生活環境に影響を与えないように十分対策を講じると。それから、2番目のその他の意見、これが大事なのですが、(1)として、地域住民及び関係者に対し周知を行い、同意を得ること。それからまた、地域住民等から苦情があった場合は誠意を持って対応すると、このようになっておりますけれども、先ほどの答弁ですと、県と協議して県が許可を出したのだということなのですが、やはり住民にとってはそれは納得いかない問題になっております。というのは、事業者が当時区長と所有者の1人の印鑑を、承諾書をもらいに行ったのですが、そのもらい方が、関係者の皆さん同意を得ているので、あなただけが未同意なので印

鑑をいただきたいというようなことで、住民説明のときも皆さん口をそろえて言っておりましたし、私もじかにその2人に聞き取りをしましたけれども、やはりそういうやり方は納得いかない。それから、当然これは許可を与えることによって次世代、永代、末代までずっとその施設があるわけですから、やはり皆さんが同意してやる、当然住民説明をやっていたいただきたいということ、普通のお願いなのです。その辺、市長、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ほど議員が説明していただきました当時の佐渡市からの2項目の要望内容については、私も報告受けております。この文書につきましては、佐渡市のほうから県に対しても渡している内容でありまして、事業者も含めてしっかりそここのところはやっていただきたいということで提出させていただいたものというふうに認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） それで、私もこの件、1月から3月まですごく苦情とか要望が来まして、例の金井の温泉絡みですごく電話をいただきました。それだけ住民にとっては大変な問題ということで私も認識しておりますけれども、それで県は、新潟県産業廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱集というのがあるのです。それに基づいて事前協議とか許可を出しているわけなのですが、その中の事業者の責務という欄が6ページにありますけれども、そこをちょっと読んでみますと、第6の関係で、読みます。「地域住民等を対象とした産業廃棄物処理施設の設置等の計画に関する説明会を開催すること」と、事業者の責務です。それからもう一つは、「事前協議書の記載事項について、次に掲げる者の承諾を得ること」ということで、産業廃棄物処理施設の敷地に隣接する土地の所有者ということ、これは私も地籍集成図をとって、関係者からももらったのですが、3人いるわけでありまして。隣接する所有者というのは3人います。それが先ほども申し上げたように1人しか承諾をとっていないということ、したがってこれは地元の住民の方も全員言っておりますけれども、市として、当時ですけれども、やはりこれは意見書どおりになっていないのではないかと、それから規定、要綱に反しているのではないかとということで当然申し上げなければならないことだったと思うのですが、市長の見解をお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

まず、住民説明会の関係でございます。こちらにつきましては、県の要綱にもありますけれども、産業廃棄物の位置づけというのがあるわけなのですが、こちら廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第2条第4項に規定する産業廃棄物ということでありまして、この部分については木くず等ということになっておりますので、こちらについては日に5トン未満のものについてはこの位置づけはないということになります。したがって、日に5トン未満で必ずしも住民説明会については必要ないというふうに県のほうからは聞いております。県のほうとしましては、市のほうから出た意見書をもとに地域住民の代表者の方から承諾をもらってくださいということで承諾をしたということでございます。

それから、隣接地の関係でございます。こちらについては、隣接する敷地で現に居住する住民の承諾で了ということで県のほうが了解したということで、市のほうからそれ以上の追及はいたしませんでした。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 納得いきませんが、先ほど木くずということが、この品目では木くずなのですが、品目が2つありまして、管理品目と安定品目で2つあります。その中で、木くずは人間に害を与えるために先ほど答弁ありましたけれども、小規模でも住民説明を開かなければならないように聞いておりますが、確認しますけれども、それが違うということであればその根拠を示していただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

県のほうからは、先ほど言いましたように木くずの部分ということで、5トン未満でありますので、住民説明は必ずしも必要ないということで聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 今の件なのですが、ちょっと質問が違うのです。木くずの場合は管理品目であって、トン数とか関係ないのです。人間に害を与えるために、先ほど副部長はトン数を言いましたけれども、それだけ大事なことなのです、住民にとっては、害を与えるから。だから、小規模であっても住民説明をクリアしてとにかくやりなさいよということになっておると思うのですが、それを違うということならその根拠を示していただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） 申しわけありません。これ以上の質問といえますか、内容につきましては県のほうが判断するということになっていきますので、私どものほうでの持ち合わせはありません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 私も1月から3月までかなりの苦情というか、要望を受けまして、そういう答弁がやっぱり地元ですと誠意がないと言っておりました。そして、もちろん県が許可出すので、それは言われぬでもわかっておりますけれども、市として住民の人に対して、やっぱりこの施設がある以上はずっと次の世代まで続くわけなのです。しかも、あそこは農業用水の源なのです。それから、次にやりますけれども、二宮地区産業廃棄物のときにもかなりもめた地区なのです。だから、その地区としてはかなり敏感であり、とにかく市としてはしっかりしてもらいたいという意見もあるのです。それで、市へ言ってもらちが明かないから、結局私のほうに来たのだと思います。それはありがたいのですが、やはり市も謙虚に、県の許可ということではなくて、市長、どっちに目を向いているかということ、住民のほうへ向かなければならないと私は考えておるのです。幾ら県であろうと、さっき要綱を言いましたけれども、当然住民説明はしなければなりません。それから、業者は、ご存じのとおりですけれども、やはり住民説明はしなかった。それから、印鑑をもらうときには1人しか承諾はもらわなかったし、普通はこれをやるには住民説明、皆さんが同意して今度区長が印鑑を押すというのが普通のパターンだと思うのです。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘の部分につきましては、市のほうへも地元住民から毎回幾つもの苦情等々が寄せられております。要望も寄せられております。それを踏まえまして、環境対策課のほうが窓口になりまして、全て寄せられた内容については、県そして当該事業者に対してこういう要望、苦情が上がっておりますと、これに対してしっかり対応していただきたい、説明会もちゃんと必要に合わせて行っていただきたいという要望は、その両者に対してはそのたびに続けさせていただいておる次第でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） こればかりで申しわけないのですが、地元から3回申し入れがありましたよね。それから、市長名で区長に回答を出されたと思うのですが、それは全然納得していないのです、地元とすれば。そういう厳しい意見があります。

それからもう一つは、市民福祉部副部長にお尋ねしますけれども、平成29年4月17日にやっと事業者が住民説明を開催しました。普通なら、許可出しているのが平成28年1月14日ですから、この前に住民説明会をしなければならぬのを、やっと区長が市長に宛てて、市長も努力、先ほども答弁ありましたが、言っていたので、やっと事業者が動いたと。これ反対なのです。地元からすると1年3カ月遅れているのです、住民説明が。それはご理解願いたいと思いますけれども、当然そうだと思いますが、市民福祉部副部長、その中で指摘があったと思うのですが、その施設は国定公園内ではないか、それから進入ルート、当初3本を出していたのが今は1本に変更したと、そういう質問がありましたよね。それから、先ほど答弁がありましたけれども、バイオマス発電はこの地区から引き揚げると、それは本当に地元としてはありがたかったですけれども、引き揚げると回答がありました。それからもう一つは、分かれたときに県のトップを呼んで一回説明会をやってほしいということで分かれたのではないですか。その辺どうなっておりましたか。回答願います。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

まず、自然公園内の設置物ということでございます。こちらについては、即その次の日に現地確認をしまして、そして事業者のほうには、私どもそこに木材等が置いてあったということで確認しましたので、その場所が自然公園内ということもはっきりしました。それで、事業者に対しましては翌日に市のほうから行為中止の命令を出しております。そして、6月14日までに全部完了しているということでございます。

それから、法線の関係でございますけれども、こちらについては事業者が当初3本の道路を設定していたということなのですが、実際には1本の道路になったということなのです。私もそのとき感じたのですが、一応3本のうちの選択肢の一つだということでの理解でいいのかなというふうには感じておりますけれども、それはまた県のほうの判断に委ねたいというふうに思っております。

それから、県のほうの説明会の関係でございますけれども、こちらにつきましては県のほうに確認しましたら、事業者が行う説明会にそこに同席してやるということはないということなのですが、地域住民のほうから説明を求められた場合につきましては、事業者の説明会とは別に説明をしたいということでの回答をいただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） まず、ちょっと確認しますが、こういうことを市民福祉部副部長は区長に言われましたか。私きのう電話したら、市から全然連絡来ないし、どうなっているんだということで、私心配になって、質問もありますので、区長に確認したのです。電話一本やっていないというではありませんか。なぜ電話しなかったのですか。区長は、その地区をまとめておる人なのです。それを、説明会のときに宿題があって、市民福祉部副部長が当日同行されて、大変ご苦労さまと言いますが、その連絡何で区長にしないのですか。答弁願います。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

これにつきましては、県のほうに私が確認をしたときに、地域の代表者の方が県のほうに赴いて、そちらで話をしたということだったわけでありまして。そして、県のほうからは、今私が述べました内容で実際に住民の皆さんが要望するということであれば事業者とは別にやるということに聞いたわけでありましてけれども、それに対しての内容を地域の代表者にしなかったということについては、私がそこまで気が回らなかったということで、申しわけなく思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 謝っていただいたので、これ以上は言いませんけれども、確認なのですけれども、やはり県との、先ほど何か同席しなくてとかいろいろ言っておりましたけれども、要は地元の人と、真光寺地区と県とはもう一回説明会を持つのですね、確認なのですが。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

県のほうからは、地元の住民の方が要望するということであれば、県のほうは説明会を持つということについては了解したということでした。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 私も3カ月これに携わって、今6月だから、6カ月なのですが、県もおかしいですし、市の今の答弁もちょっと私は納得いかないのです。地元が来れば聞きますというような話は、やっぱり市長、おかしいのではないですか。市長は、とにかく先ほども演壇で申し上げましたけれども、市民は株主、お客様ですというぐらいの市民を大事にしている市長だと思うのです。だから、この件に関してもやはり市長の力を発揮していただいて、とにかくこれは前の市長がやったことなので、気の毒だとは思いますが、県に対して言えるのは今現職の市長なのです。だから、許可を出したというのはなかなか厳しいですけれども、やっぱり真光寺地区住民の立場に立って、手順がおかしかったとか、先ほどの要綱にしても私はおかしいと思うし、住んでいる市民の方ももう全員がおかしいということで、2回の臨時総会開いて、全員が反対議決をとっておるのです。それだけ大変な問題です。これからまたもめますよ、二宮地区産業廃棄物のように。ですから、市長から県のほうへやっぱり言っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど市民福祉部副部長のほうから説明させていただきましたけれども、私のほうへいただいている報告としましては、地元住民の皆さんの要望が強いのは県のほうにも、佐渡市からも何度も言っておりますので、その辺も踏まえまして、県のほうから住民説明会を設定する方向で調整しているというふうな動きになっているという報告をいただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 先ほどの市民福祉部副部長とちょっと答弁が違います。市民福祉部副部長は、地元が来ればやりますよ、それから今の市長は県から出向きますというような。ちょっと答弁もおかしいのですが、私は、やっぱり出向いて、この前の説明会のときにちゃんと約束しておるわけなのですが、それから、市民福祉部副部長は地元が県へ言ったからこれでいいというような答弁もちらっとされましたが、私もその中に入っておりますけれども、全然何カ月たっても返事が来ない。先ほど市民福祉部副部長が言ったように、宿題はあっても返事は来ない。では、どうするかということで、区長を筆頭に3人行って、今後どうするかということで、まだその結論は私聞いていませんけれども、普通なら逆ではないですか。市から県へこういう説明会があったので、中をとってセッティングするのが普通ではないですか。答弁を聞いておりますと、県が、県が、全部県が、認可とって、何か二宮地区産業廃棄物があったことによってこの問題はさわりたくない、さわりたくないというような方向に行っているような気がするのです。ですから、今回の問題にしても、説明会を開いた。開いたら責任を持ってちゃんと県に言って、こういうことを説明してください。説明するぐらいはいいではないですか。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

私最初に説明したものについては、一応県のほうからの言葉をそのまま話をさせてもらいました。ただ、私のほうも、市長も先ほど申し上げましたように、県に対しましては住民説明会をやっていただきたいということをこれからまた伝えていきたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） これで終わりますけれども、市長、今回は前の市長が進めて、許可が平成28年1月14日に出ているので、市長も当時は市長ではなかったものであれなのですが、佐渡全体、今後二宮地区産業廃棄物のような施設がふえると思います。だから、今後住民説明をしないで、区長だけ印鑑もらって、これで県は許可出しましたというようなことになると、住民は次の世代までずっとその施設に苦しめられて生活しなければならないわけなのです。ですから、佐渡全体の産業廃棄物施設を考えたときに、今市長は現職でありますから、最小限住民説明をして、住民の同意をとってからやるようにしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今のご指摘につきましては、私に限らず県の認可がおきる前の時点で地元の自治体のほうとしても全てそういうような状況であったという事実が確認できていれば、認可云々の前に県への

働きかけ等々もやれたと思いますし、今後もそこがわかっているならば当然その指摘はしていくべきだというふうに思いますが、県の事業としての認可がおりてしまった後でその部分が判明した場合におきましては、やはり地元への理解、説明会等を尽くしてくれという願いを市として県サイドには一生懸命これからもやっていくのは当然でございますけれども、ただ認可の取り消し等々の権限はございませんので、事前にもしその事実がわかっているならば、私でなくても前任者であっても当然県に対する対応は違っていたのではないかと推測いたします。私としましては、事前にそういう不整合な部分、おかしい部分が判明すればその場ですぐ対応したいと今後も思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） これはぜひとも、まとめになるのですが、市長の答弁もいただきましたので、とにかく県と地元の住民にもう一度説明会を開いて、これこれこうだということでもちゃんとしていただきたいと、このように思っております。

次に、二宮地区産業廃棄物問題やっておりますので、これはさらりといきますけれども、平成32年度に完了、稼働予定ということで、これも平成32年度という、平成31年で任期が終わるのであれなのですが、ここで、一般質問なので、稼働前に住民説明をしていただいて、やっぱり市が中心になって3地区の代表と2団体、それから業者と、これ詰めの段階に入って、先ほども演壇で申しましたが、9年かかっているのです。私も住民説明が大事だといってスタートのときから、旧佐和田町のときからそれは主張してきましたけれども、残念ながらこういうふうになりましたけれども、詰めの段階に来ておりますので、これは市のリーダーシップを発揮して、業者と2団体と3地区の代表が協定書を検証して、そして納得した、もうここまで来ると納得すると思っておりますので、1回だけ住民説明で集めて、そして検証してスタートしたほうがいいと思っておりますが、市長、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど担当副部長のほうから説明させていただいたのは、当時佐渡市の市長も立ち会いのもとで確認された部分の道路整備のところについて、完了予定が平成32年度を予定しているということでございます。当初は平成28年度中の完了予定だと当時は市としては答えていると思っておりますが、その後を含めて地権者との交渉等々が難航した部分があって、その事業が少し遅れているということでございます。極力早く完了できるように頑張りたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 次に、ちょっと1番に戻させていただきます。それで、今後の課題ということで上げさせていただきました。この4点は、私も市政報告しながら時間をつくって、佐和田地区を主に皆さんの意見を聞きたいということで回って、この4点が一番多かったもので課題として上げさせていただきましたけれども、さわたコミュニティセンタービューさわたについて民間譲渡、無償譲渡ということで、どちらなのでしょう。そこからお尋ねいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

さわたコミュニティセンタービューさわたについては、民営化ということは考えておりますが、無償貸し付けあるいは譲渡という選択肢があると考えております。ただ、隣接する佐和田大佐渡交流活性化センターのほうはちょっと譲渡が難しい施設となっておりますので、そちらのほうをどうするかというところで今ちょっと詳細を詰めておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 質問しますけれども、さわたコミュニティセンタービューさわたには温室ハウス、多面的広場、あと土地がどうなるか。それから、先ほど民間譲渡か無償貸与かということで、これは今までどういう形だったのでしょうか。それをお答え願います。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

現在のところは、温室ハウス、佐和田大佐渡交流活性化センターともに指定管理といった方法で行っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 課長、そういうこと聞いていないのです。この質問は、要は相川健康増進センターワイドブルーあいかわのようにならないように公募を早めてとにかくやっていただきたいという趣旨で私質問出したつもりなのです。それで、温室ハウスとか、現に4月1日から多面的広場とか、佐和田大佐渡交流活性化センターは補助金とかそういう関係があるので承知しておりますけれども、その地区とさわたコミュニティセンタービューさわた、それからこのエリアを民間譲渡するのか無償貸与するのか、そういう質問なのです。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

さわたコミュニティセンタービューさわたについてですが、7月か8月にかけて利用者の方々に説明会を行いたいと思っております。9月ころに公募、無償譲渡か貸与かという選択肢を入れて、10月から公募を開始したいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） それで、最後に確認なのですが、何回も申し上げて悪いのですが、さわたコミュニティセンタービューさわたの利用者の人もテレビを見ていて、相川健康増進センターワイドブルーあいかわのようになると、4月1日から民営化になるので、とにかくそうならないように公募を早めて、先ほど答弁ありましたけれども、要は聞きたいことは何月の議会にこれ上程されるのかをお尋ねいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

遅くとも12月議会と考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 12月議会ということで確認がとれました。ぜひともよろしくをお願いします。

それから、職員の不祥事でございますが、これも私市民の意見を聞いておりますと、必ず不祥事問題が出てくるのです。そして、市民は民間だったら待ったなしで解雇ですよと、それから処分が甘過ぎるということを必ず聞きます。これに対して答弁願います。どのような基準でやられたのか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

昨年職員の不祥事が多発して、大変に市民の方にも不信感やご迷惑をおかけしました。処分の量定につきましては、国の指針がありますので、その指針に基づいて佐渡市も処分の基準というものを定めております。この基準にのって処分をさせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） ありがとうございます。

それで、市の基準ということなのですが、やはり最後には市長の判断だと思っておりますが、市民は処分が甘過ぎるという見解なのです。全員が全員、私が歩いたところではそういう見解でした。それからもう一つは、数人のおかげで真面目にやっている職員がかなり、その人を除けば全員だと思っておりますが、その人がやはり肩身の狭い思いをする、白い目で見られる、それから市役所に対する市民の信頼が失われると。市役所の組織ってどうなっているのだということですからごく言われました。それについて市長の答弁を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、昨年ちょっと続いた不祥事の部分の処分、これまで下された処分の中身につきまして言わせていただきますと、あの非違行為を全部並べてみれば、民間であったら全てが解雇なり懲戒免職ということになる範囲ではございません。民間でもある程度重い停職等になると思いますが、必ず民間だったら解雇という内容のものまで至っていないものもございします。逆に民間だったら普通であれば解雇の可能性も十分あると思われる内容のものもございします。ただ、その中は国の指針に基づいて、市の過去の処分の前例も含めた中でやっておりますが、ここ最近ずっといろんなそういう不祥事が続いていることから、例えば停職なら停職の期限についても、通常よりもかなり厳しい内容の処分にさせていただいていると考えております。その中で、これからどのようにしてこれを再発させない、しっかりした体制、教育もとりながら、1つずつ市民の皆様の信頼を回復していかないと、本当に真面目に勤務していただいている、仕事に従事していただいている職員そのものが非常にかわいそうな立場にもなりますので、そのところは今後も一生懸命指導を続けていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） ありがとうございます。

ここ数カ月は起きていないような気がしますけれども、ずっとこのようにぜひともやっていただきたいと思ひます。

それから、行財政改革ですが、これは演壇でも申し上げましたけれども、市長の公約の一つになっています。それから、最近ちょっと、私だけなのかもしれませんが、行財政改革がトーンダウンしているような気がします。やはり市民が望んでいるのは、無駄をなくし、最小限の経費で最大の効果を上げ、市民が求めるサービスを最良の形で提供していくという基本があります。それで、先ほど三浦市長も組織を変えたり、いろいろ頑張ってはいますけれども、実は佐渡市将来ビジョンの中で16ページにありますけれども、行政改革ということで12項目上がっているのです。それをちょっと読む時間はないのですが、意識改革、人材の育成、それから定員管理、職員の給与適正化、それから借地解消や普通財産の有効利用とか事務事業の見直しとか自主財源の確保、公共施設の統廃合、それから公共施設の運営方法の民営、委託、その辺は三浦市長の頭の中には当然あると思うのですが、全体を考えた場合に、借金も今調べたら、平成27年度末なのですが、切り捨てで985億円、一般会計で約611億円、その他会計で約374億円あるのです。まず、財政課長、この数字はどうでしょうか。全体で約985億円あると思うのですが。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財務課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

先ほど議員がおっしゃられました平成27年度の地方債残高でございます。一般会計、それから特別会計、合わせまして985億円、相違ございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 市長、結局これだけの借金があると。私は、次世代には借金を少なくして引き継ぐというのが基本だと思うのです。そのためには、先ほど申したようにいろいろな12項目を、市長も大変ですが、頑張ってやっていただきたいと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘受けた点については、議員のご指摘どおりの点が多々あると思っております。今回4月に組織改編させていただきましたのは、そこらあたり縦割りが続きますと自分の業務範囲のみという意識がどうしても強まってしまうところを壊そうというところから今回やらせていただいたところでございますが、例えばアウトソーシングの検討等もしております。アウトソーシングの検討をするにおいて、ちょっとこれまで私も違和感を感じましたのは、正直言いましてどの業務ならアウトソーシングできるかということも一つの考え方でしょうけれども、アウトソーシングをできる業務だからといってその業務をアウトソーシングしたところで、いわゆる役所の職員の人数の削減につながらないものもございます。それが果たして本当のアウトソーシングのメリットになるのかというようなところもしっかり検討しなければいけない。その辺の材料を全部そろえる。そのためには、やはりこれまで全般的に、PDCAサイクルというご指摘いただいた議員もおりますけれども、このPDCAのC部分、チェックの部分が非常になされていなかった。その辺の検証を踏まえた上で、次のアクションを起こすというところをしっかりとやるために、これまで平成28年度までの部分ももう一回しっかり検証しながら、次はどこをどう変えていくか、検討していくか、予算に反映するかという作業を今それぞれの部門に対して細かく考えてもらっているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） ぜひともよろしくお願ひします。

次、佐渡空港の2,000メートル化早期実現でございますが、まず今未同意者が何人で、誠意を見せることが大事だと思うのですが、1年間の間に何回未同意者の方にお願ひに行かれたのか、その辺からお尋ねいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 現在地権者の未同意者につきましては、人数のほうはちょっとご勘弁願ひしたいと思います。同意率で92.2%。この部分につきましては、地元地権者あるいは東京都に住所を有している方もおります。それで、定期的に各未同意者のところに今交渉に行きまして、近況の状況あるいは情報交換あるいは市側の誠意等も定期的に行っているところであります。また、東京近郊になりますけれども、東京近郊在住の地権者につきましては、東京出張等がございましたら必ず職員が寄ってご挨拶に回っているという状況であります。（下線部分は250頁の発言訂正に基づき訂正済）

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） それで、まず2,000メートル化の必要性ということで、皆さんも市長もご存じだと思いますけれども、再確認させていただきたいのですが、佐渡市は世界遺産の登録を目指しております。それから、やはり交流人口の拡大、外貨を稼がなければならないですし、それから2点目としては、佐渡の経済の活性化も大事です。それから、食料等の物資や自衛隊や多くの救護機も災害のときに必要なのです。まだまだありますけれども、そういった点を考えますと必要性を訴えて足を運ぶと、お願ひに行くというのが基本線だと思いますが、市長、どのようにお考えですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） なかなか思った進捗になっていないのは非常に私自身も残念な思いをずっと持っておりますが、2,000メートル空港が実現すれば、首都圏との移動時間、例えば貨物の問題まで含めてかなり効果は大きいものと私自身も思います。交流人口のふえる大きな材料に、起爆剤にもなるとは思っております。ただ、一方、空港の拡張問題だけでなく、実際には2,000メートル化した場合にどの空路でどのような定期便を飛ばしていただける可能性があるか、その辺についてのところの調査、昔と比べて航空機会社の状況も、格安航空会社が出てきたり、さまざまな変化が起きております。その変化の中で、その実際の定期便等々がどのぐらいの可能性をしっかりと持って飛んでくれるのかというようなところの調査も同時並行でしなければいけないということにつきましては、県知事とも話させていただいたりはしております。その両方をしっかりと備えながら、県に対してきっちり今後も要望を続けていくことが大事かと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 1つ確認なのですが、きのう同僚議員の答弁の中で、2回県知事に申し上げているということを答弁いただきましたが、それは今言ったことなのですか。申し上げたというのは口頭だと思

いますけれども、やっぱり県知事にやるということは文書か何かでやっている、普通考えられるのですが、その辺はいかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 別の議員の方の答弁でも言わせていただいた県知事をお願い申し上げている部分については、現状口頭でございます。これは、2回とも1対1の席でお願いしております。その中で担当局のほうにも伝えておくのでというお話がありましたので、口頭の状況で現在終わらせておりますが、その後担当局のほうとの疎通がどのようになっているかというところでちょっと時間がかかっている状況もございまして、改めて文書等での要望、提出等も含めて今検討中でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） ぜひとも早急に頑張ってくださいと思います。

それから、次ですけれども、ちょっと飛び飛びで済みませんけれども、3番目の国仲バイパスの件なのですが、それで開通のときに、インターネットとか私も見ましたけれども、苦情が多いのです。それから、私のところにもかなり電話も入っておりますけれども、今までどういう苦情があつて、そして多くあつたと思うのですが、なぜすぐ県に言わなかったのか。回答ですと、調査をしてとか、そういうような回答なのですが、こういった場合はすぐ要望を出して、私も中原地区の皆さんにちょっと来いと言われて、ずっと見たり、朝夜ずっとちょっと現地に行つて見ましたけれども、建設部長が言われるように大きな事故はないのです。ただ、接触とか、それからその地区24時間住んでいる人は、県にも言つてあるが、予算もないので、これはできないなとか何か言つたとか言わないとか、それ私が聞いたのではないので、その地区の人から聞いたのですけれども、やはりこれは大きな事故があつては遅いので、早くわかつた時点で要望を出すべきだと思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私自身も何度もあそこは通つておりますので、信号のつながりなどもちょっとこれでいいのかというふうな感じは受けております。建設部のほうからも県のほうに対しては是正要求は何度も行つている状況でございますし、県はいろんな調整をしながら対応していきますという返事を現状もらつているという状況ですので、それを踏まえてどのような信号の調整も含めた改良ができるかを見させていただき、その対応が遅ければまた市から県サイドにもっと強めの要請を行うなど、そういうやりとりを繰り返して、極力何とか善処につなげたいと思つております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） ぜひともよろしく願ひします。

それで、(3)の佐渡高校の入り口のことなのですが、市長もその同窓生でありますし、教育長も校長であられましたので、事情はわかると思うのですが、要はあの付近の人とか、もう合併前にやっておかなければならないことだつたと思うのですが、用地交渉があればなつたということで、今古い床屋ありますよね。そこをまず用地交渉していただいて、これ市道ですので、早急に拡幅事業をやつていただきたいと、このように思つておりますが、もう一度答弁願ひします。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

先ほどご説明させていただきましたが、今権利関係の調査をしております。この後事業化するに当たっていろんな、また調査費等も先につけたりとか、そういった部分もございますので、建設計画では平成30年度ということになってございますので、それに向けて準備を進めたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） どうもありがとうございました。

次に、人口減対策から、あと4分しかなくなったので、さらりといきますが、人口減対策はやはり佐渡市にとっては重要な施策だと思います。それで、平成30年度の佐渡市将来ビジョンの目標数値というのがあるのです。それで、それを見ますとカップル数、これが平成26年度は11組が平成31年度には50組、それから出生数が平成25年度には344人のところを平成31年度には440人にしたいという、これは本当に重要な数字なのですが、これは今後具体的にどのようにされるのか、その辺のところを、市長、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

今ほど議員からお尋ねの部分でございます佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、佐渡市将来ビジョンの中の人口減少対策ということでございまして、今ほどご質問ございましたようにその中の基本事項が4つばかりございます。そのうちの1つ、生活しやすい環境を整え、若者の出会いから就業までを市の全体で応援するというので、今ほどのカップルの成立件数、それから出生数、それから若者の定住支援というようなことで、各項目ごとに目標を決めています。佐渡市将来ビジョンについてはことしについては50件余りの重点施策を立てて、その中でこういった部分について追求していくということになってございます。そういう理解をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） これは、問取りのときにこれを言いますよということで言ってありましたので、回答が出るかなと思ったのですけれども、いずれにしろ先ほど答弁にもありましたけれども、佐渡市将来ビジョンの平成31年度の数値はやはり佐渡にとっては本当に大事な数値なのです。やるかやらないか、実績残せるかということで質問させていただいております。

それから次に、時間がなくなりましたけれども、農業政策に行かせていただきますが、まず戸別所得補償制度で、国が7,500円がゼロになる、それから市も平成29年度はゼロにしたわけなのですが、そこで平成28年度の戸別所得補償制度の総額と、反当たり幾らなのかをお尋ねいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

国のほうの制度、米の直接支払い、1反歩当たり7,500円というところですが、昨年度の支払い総額3億1,911万3,000円が支払い総額になっております。また、佐渡市の事業として優良経営体育成事業ということで、平成28年度の支払い総額につきましては4,369万3,000円が実績となっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 戸別所得補償制度なのですが、市長は12月の同僚議員の質問でこう答えているのですが、それにかわる農家支援方策を平成29年度に早急にしなければならないとお答えになっているのです。それで、やっぱり農家にとっては、これ先ほど言ったようにダブルパンチなので、その辺のところはどういう支援をいつされるのかをお尋ねしたいのですが。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘の部分については、平成29年度の間には早急に検討しなければいけないということで答えさせていただきました。その中では、平成30年度以降の農業支援のあり方について今検討させていただいていますが、例えば平野部と中山間部でも大規模化、複合化ができる可能性の有無等々も含めて一本の形の支援というわけにはまいらないと思います。それぞれの地域事情も踏まえながら、どの地域にはどのような形をとれるのかということを検討しようということで、今検討を始めたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 農家、農業のことなのですが、これも佐渡市将来ビジョンの中で、農業政策の中で重要な数値があるのです。主要農産物販売を、今は58億円ぐらいなのですが、平成31年度には64億円、約6億円ふやすと。それから、法人及び生産者組織ですけれども、53団体を75団体、22団体ふやすという目標がありますが、市長になるのだから担当部長になるのだからわかりませんが、とにかくこの数値をやってもらいたいのです。やれば佐渡もかなり農業も見通しが明るくなるのですが、その辺の回答をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今上げていただいた数字は、現状の中の少量多品目、例えば園芸野菜でいえば少量多品目とか、そういう形のものではなかなか達成できない数字だと考えまして、米づくりも含めた農業全体の複合化、大規模化を踏まえてやらなければなかなかそこまでの数字までたどり着かないということで考えさせていただいた数字でありますし、それに対して一番やっぱり大事なものは、大規模化、法人化、組織化含めて一番ネックになっているのは、そこへ踏み出すための初期投資の部分だと思っております。そのところへの支援については、かなり積極的な考えで組み立てていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 最後、世界遺産国内推薦ですが、やはり3度目の正直になるように、佐渡島民、市民が全員一丸となって獲得しなければならないと私は思っております。

次に……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○12番（高野庄嗣君） では、これで終わります。大変ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で高野庄嗣君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時12分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

宇治沙耶花さんの一般質問を許します。

宇治沙耶花さん。

〔2番 宇治沙耶花君登壇〕

○2番（宇治沙耶花君） 無会派の宇治沙耶花です。よろしくお願いたします。

先日新潟県厚生農業協同組合連合会佐渡総合病院の佐藤賢治院長が、今後3年から5年の間に医師や看護師が続々と退職を迎える、5年の間に医療機関が維持できなくなるといった話をしていました。後ほど佐渡総合病院の医師や看護師の年齢構成はお示したいと思いますが、最近全国では破産し、閉院を余儀なくされる病院が相次いでいます。佐渡の場合、人口が減っているにもかかわらず高齢者の割合が40%を超えており、今後7年から8年程度は入院する人の数は減りません。患者がいるのになぜ病院が運営できなくなるのか。それは、医師や看護師などの医療従事者が高齢化し、診療が継続できなくなるためです。今後医療、介護サービスの提供は危機を迎えます。

今医師や看護師は、足りないのではなく、東京などの大都市に集中しています。医師不足の理由は医療の専門化です。毎年医師は7,000人以上ふえているのに、医師不足は解消していません。これは、みんなが専門家を目指すことが大きな要因です。専門医になろうとすればするほど、医師1人が診療できる範囲が狭くなるためです。この現状を打破するための処方箋は、医学部を新設することでも、専門医を減らすことでもありません。佐渡が取り組むべきことは、大都市で働いている医師や看護師に高度専門医療ではなく、地域に根差した医療の魅力を知ってもらうこと、そして今佐渡で医師や看護師として従事して下さっている方々にやりがいを見出してもらうこと以外ありません。たくさん経験を積みたいと願う若い医療従事者に離島といういわば地域医療の典型を学んでもらい、佐渡で研修を積む人材を毎年毎年循環させていくことが必要です。

私は、佐渡の地域医療の魅力とは、佐渡にいればどの病院、介護施設に行っても医療情報が共有されているため、適切で細やかな医療、介護が提供できることだと考えます。その手段として、佐渡地域医療連携ネットワークさどひまわりネットに加入していることが前提ですが、これは医療機関の数が多い大都市では実現不可能なことです。大都市では患者の人生にずっと寄り添う医療ができないと考え、佐渡を選んだ医師もいます。では、こうした魅力ややりがいをつくり出すために何をしたらよいのか。私から3点提案させていただきます。1つ、医療機関、介護施設の機能分担を明確にし、限りある人材の有効活用をすること。2つ、明確化した機能分担が佐渡市民のニーズに見合っているかどうかを毎年検証し、それに合わせて施設整備やサービスの提供内容を改善すること。3つ、さどひまわりネットの連携を十分に活用し、島内どの病院や施設で働いても医師と看護師、介護職員が医療情報でつながり、信頼関係が結ばれていること。以上の3点が実現できたとき、初めて魅力ややりがいを感じてもらえるのではないのでしょうか。

佐渡市では、経済的支援を中心とした医療従事者の確保に取り組んでいますが、全国どの自治体でも同じことをやっているため、どうやっても本土に人材をとられてしまい、離島は太刀打ちできません。では、どうしたらよいのか。昨年私たち社会文教常任委員会で視察に行った隠岐の島の隠岐広域連立隠岐島前病院や、また長野県厚生農業協同組合連合会佐久総合病院には続々と医師や看護師が集まっていますが、訪れた方々のお話を聞くと、その理由はその地域で学べる医療、介護に魅力を感じるからだそうです。例えば隠岐島前病院は、院長自らが島の医療で何を体験できるかを情報発信していますし、佐久総合病院は住民を巻き込んだ地域医療の聖地として日本一安い医療費、日本一の平均寿命を誇ります。このように島に医師や看護師に来てもらうためには、魅力を政策としてつくり出す必要があります。そこで、今回私が提案するのは、佐渡だからできる地域医療連携ネットワークを市の看板政策に掲げよというものです。佐渡では、今後慢性閉塞性肺疾患による在宅酸素が必要な人、糖尿病によるインスリン注射や透析が必要な人、がんによる緩和ケア、看取りが必要な人がふえていきます。例えば在宅酸素ですが、たばこを吸う人は肺がんになりやすく、その過程でCOPD、肺の生活習慣病とも呼ばれる呼吸が難しくなっていく症状に悩まされます。これが悪化すると在宅酸素が必要となります。このときに出てくる問題が在宅酸素が必要な利用者を受け入れできる介護施設が少ない、入院するしかないという状況です。今の佐渡では、十分な受け入れ先が確保されておらず、これまで詳細な患者ニーズの把握も行われていません。これらの処置は家族では難しく、介護施設でも受け入れ自体を制限しているのが現状です。こうした島内施設の受け入れ条件を数年前に市がまとめた経緯がありますが、私はこの2カ月、市内全ての病院や、また介護施設を回り、受け入れ条件が現場に落とし込まれていない実態を目の当たりにしてきました。また、佐渡市も現場ヒアリングを行ってみたものの、政策的な課題として捉えてこなかったのではないのでしょうか。

以上のことから、私は佐渡だからできる地域医療連携ネットワークを市の看板政策に掲げるために、次の5点について、通告に従い質問させていただきます。

1、医療従事者が高齢化し、佐渡の医療、介護の提供体制は5年で崩壊すると予想されますが、危機に対する見解を市長はお持ちでしょうか。お持ちであれば、問題解決の方針、検討は始められているでしょうか。

2、病院、介護施設の入退院管理、入退所管理の一元化について、佐渡市は率先して情報の共有を図るべきですが、市は現状をどのように把握しているのでしょうか。

3、市内介護保険施設、それ以外の施設について、利用者の受け入れ条件が不明瞭かつ病院、施設間で情報のそごが見受けられます。2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなる今の時代、がんだから受け入れができない、看取りは法人の方針で行わない施設など、行政が佐渡の現状を把握していないと言わざるを得ません。在宅酸素療法、インスリン注射など、佐渡市は各法人でばらばらな入所基準を把握し、直ちに見直すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

4、先日電子カルテを通さなくても患者の医療、介護情報が共有できるさどひまわりネットが総務省のICT地域活性化大賞、優秀賞を受賞しました。まさに国に認められた貴重な取り組みとなっています。さどひまわりネットが市内全ての医療、介護機関で広く使いこなされていれば、私たちの身に何かがあったときや、身寄りがなかったり、老老介護の生活を見守るセーフティーネットとしての役割を果たしてくれます。しかし、現在さどひまわりネットは佐渡の医療、介護機関全てが参加しているわけではありませ

ん。その理由の一つは、月額の利用料が負担になっているからです。現在さどひまわりネットは、私たち自身の健康を支えるためという共通認識から、月額の利用料は病院や介護施設それぞれが費用を出し合っています。佐渡総合病院の利用料が最も高額です。一方で、歯科診療所などからは利用料が負担になっているとの声が多く聞かれます。以上のことから、私は月額の利用料については市の負担割合をふやすことにより加入を促進し、市内全ての医療、介護機関にさどひまわりネットを導入するよう対応すべきと考えます。また、市は既に参加している施設が脱退しないよう率先して現場指導を行い、市民に対しては同意取得書を配布するなど、積極的な行動をとるべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

5、佐渡市は、医療、介護にかかわる全ての職種を対象とした研修プログラムを策定し、医療従事者確保の中心的施策とすることを提案します。全国には、離島の地域医療に興味を持ってくださっている方がたくさんいます。今市が取り組むべきことは、佐渡の医療、介護の魅力を政策としてつくり上げることです。これからの時代は、医師に限定された研修プログラムを実施したところで看護師や介護士は集まりありません。看護師、介護士などの医療従事者全てを対象とした佐渡ならではの研修プログラムを佐渡の医療、介護関係者みんなでつくり上げることができれば、佐渡は全国から注目される離島、地域医療の聖地となれるはずです。そのまとめ役として市が主体となり、研修プログラムの立ち上げに取り組むべきと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

以上の5点について、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 宇治沙耶花さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、宇治議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、医療従事者の高齢化など病院の実情につきましては、各病院事務長との懇談会等の席上を含めて状況報告を受けており、大変な危機感を感じております。このためこれら医療人材の確保は喫緊の課題であると捉え、その確保の対策として今年度から医療技術者奨学金貸与制度の充実を図り、将来佐渡で従事する医療技術者の獲得に努めております。なお、今年度は昨年度を大きく上回る奨学金の申し込みを受けているところであります。

また、病院の入退院時における情報の一元化管理につきましては、現行紙ベースで行っておりますが、さどひまわりネットを活用することで退院後から介護サービスを利用するまでの間の医療情報を把握し、利用者への適切な介護サービスを提供することが可能になるのではないかと考えております。そのために介護分野での情報が現在のさどひまわりネットでは不足と考えられますので、医療、介護情報が連動するようなシステム機能の付加、改修の整備、あわせてこのことが市民の加入促進につながるよう、特定非営利活動法人佐渡地域医療連携推進協議会に働きかけてまいりたいと考えております。

医療措置等に係る介護施設入所の判断基準につきましては、各施設の実態調査を行った結果、各施設で独自の入所基準を持っている現状であることを認識いたしました。介護保険法に基づいた入所基準で運営されていない事業所に対しては、介護保険法による実地指導の際に実情を聞き、基準と照らし適切に指導していきたいと考えています。また、施設サービスを所管する新潟県と連携して指導していくことも考えております。

さどひまわりネットへの支援につきましては、現在は佐渡地域医療連携推進協議会により自立運営がなされており、市としての支援については、安定的な運営が保たれるよう、現制度での助成を継続していきながら、今後の地域包括ケアシステムの構築に向けたさどひまわりネットの医療と介護の連携など、その活用と位置づけを考慮した上で、市の関与のあり方、今後の支援の方法等を改めて検討させていただきたいと考えています。

佐渡だからこそできる医療、介護連携についてであります。医療、介護の人材不足から現状のサービス提供を維持することが難しくなっており、人材確保対策と多職種連携研修等での医療、介護職員の資質の向上を図り、あわせて医療及び介護分野の代表者との懇談会を定期的に開催、その検討結果を第7期佐渡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で反映させ、実現できるように取り組んでまいります。

また、今年度市立両津病院地域医療部に医療介護連携室を新たに設置し、病院からスムーズに退院し、切れ目のないサービス提供や医療に係る研修についてもかかわっていきます。さらには、不足する医療、介護人材を有効に活用するためのツールであるさどひまわりネットも活用し、佐渡だからこそできる医療、介護連携を進めていきたいと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） それでは、こちらのフリップをごらんください。資料では①になります。これは、佐渡総合病院の職員年齢構成になります。一番上が全職員の年齢構成。現在2017年、3年後の2020年、5年後の2022年の推移を予想したものです。佐渡総合病院の離職率は6から7%であり、常時産休、育休、病欠が20人以上いますので、その割合を加味したグラフになります。では、現在の2017年を見ても、この真ん中の点線ですが、こちら全職員634人の半数、2分の1が今39歳以上です。この右側の点線、こちらは職員の4分の1をあらわしたところになるのですが、4分の1が今54歳以上ということになります。では、これが5年後、2022年にどうなるかということ、もし新規の入職者がいなければ職員の半数は44歳以上、そして職員の4分の1は59歳以上ということになります。次に、その下の看護師ですが、今280人の看護師がいらっしゃいますけれども、2017年の2分の1、半数が39歳以上です。そして、4分の1、約70人になりますが、4分の1は44歳を超えています。これが70人、4分の1が5年後どうなるかということ、看護師約70人が54歳以上になってしまいます。さらにその下、こちらは医師になりますが、現在40人の医師の半数、20人は39歳以上なのですが、それが4分の1、10名しかいないのですけれども、10名は44歳を超えています。これが2022年、5年後になるとどうなるかということ、医師の半分の20人は49歳以上、そして4分の1、そのとき10人いるかどうかわかりませんが、59歳以上になってしまいます。ただし、医師は40人中、常勤医は今9人しかいません。そして、医師の3分の2は国立大学法人新潟大学からの派遣医であり、2年以内で交代するため、佐渡の医療、介護の実情を知らない方がほとんどです。ここで何が問題なのかということ、佐渡は5年後の2022年までは入院患者は減りません。なのに職員が高齢化し、2分の1から4分の1が退職を迎えてしまうということです。このとき医師や看護師を補充できなければ、外来や入院機能を継続することが難しくなってしまいます。佐渡の中では、佐渡総合病院が一番年齢構成としては若いので、ほかの病院や既に平均年齢65歳を超えている内科開業医の先生方は、さらに継続が難し

いという状況があと数年で生まれることとなります。また、介護施設の施設医も担い手がいなくなれば、介護サービスの影響は避けられません。佐渡総合病院にもし医師が派遣されても、施設医を担うことは不可能です。まずは、この現状について市はどの程度現状を把握しているのか、それから佐渡総合病院以外の実態を正確につかんでいるのか、これを受けて今後どのような対策が必要と考えられるか、まずは市長のお考えをお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今宇治議員ご指摘のとおり、一番世代的に若い編成になっている佐渡総合病院でもその状況でございます。もっと深刻な部分を言えば、佐渡で開業していただいている医師の皆さんの平均年齢はかなり高いものになっておりまして、もう喫緊にもいろんなところで支障が出てくる世代になっているのも認識しております。そのためにも、今後例えば佐渡総合病院始め、市立病院等につきましては、ちゃんとしっかり定着していただくお医者さんだけでなく、その数を全て補うことは不可能だと思いますので、定着していただくお医者さんの数の最低限のキープを目指しながら、もう一つ、研修医等のローテーションで何年か単位でこちらに配置していただける形での医師の人数確保、この両面あわせて県等とも、市独自の努力としても、この2つの方向、同時並行で考えていくということが非常に大事な部分だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） それでは、佐渡総合病院以外の病院においては把握されているでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

佐渡総合病院を含めてといったところで集計しております。医師については、6つの病院で5年後に定年に達する方7名、看護師については83名、その他のコメディカルにつきましては23名といった集計をしてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 6つの病院合わせますと、5年後、医療従事者が113人退職することになります。これを受けますと、やっぱり必死になって職員確保の戦略をつくらなければ、入院患者は減らないのですから、医療提供体制は崩壊することがわかります。

それでは、続きまして資料の②をごらんください。これは、佐渡市から提供いただいた医師・看護師確保対策事業の実績になります。一番上が看護師等就業定着支援事業、これは医療機関に就労する看護師の家賃の半額、上限2万円を補助するものです。その下ですが、看護師等就業支援事業は、島外在住の方が佐渡の医療機関で面接を受ける際に旅費上限1万円をもらえるもの、見学旅費は上限2万円となります。そして、就業支援金ですが、これは市内の医療機関に正規雇用として就職する際に1回10万円をもらえるものです。この10万円は、市内の医療機関から転職する際にはもらえません。そして、一番下ですが、看護師養成校・病院長訪問活動、これは単純に養成校に医療従事者確保のお願いに伺った回数です。では、これらの事業を通しまして、医師、看護師は一体何人定着したのでしょうか。これらの事業が佐渡の医療従

事者不足をどれだけ埋めることができたのか検証は行ったのでしょうか。また、この3つの事業別に補助した人数と補助を受けた方々が現在定着して下さっている数を教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

事業別の補助対象数は、平成23年度から平成29年度まで、若干数字が違ってきますが、施設見学旅費7人、面接旅費4人、就業支援金90人、家賃補助35人といったところで、看護師だけで統計をとっておりますが、105人。そのうち86人が定着しているものと思っております。転出者が19人で、定着率81.9%ということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今課長は、定着しているものと思われましておっしゃいましたけれども、思われますとは、その後調べていないのでしょうか、それとも今おっしゃった定着というのは何年後の定着率になるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

おやめになっていなければといった仮定でございます。5年間という縛りはございますが、今も就職しているかどうかというところまではちょっと確認できておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） やめていなければという前提ということなのですが、佐渡もそうなのですが、一定の割合でやはり30代、40代の中間年齢層の離職というものが必ずあります。大変なのは、長期で見て佐渡にどれぐらいの方が定着して下さっているかということになるかと思えます。つまり今のお話ですと、この補助はいいものだと思いますが、補助を受けた時点での定着率というのは、佐渡の将来の医療、介護の提供体制には余り影響を与えていないということがわかると思えます。では、市長、これらの事業を展開するのみで佐渡に医療従事者は集まるでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現在把握できている数字は、先ほど課長のほうから説明したとおりでございますが、単純にこの支援制度だけでしっかりと必要な医療従事者を確保できる守り神的な存在になるとは思っておりません。やはりこの佐渡で医療従事していただく、先ほど議員が当初の質問で言ってくださったように、この佐渡ならではの幅広い医療に携われる魅力、さらにはこの佐渡という島で生活する魅力等々も含めて、しっかり医療従事者の特に若い世代にどうやってアピールしていくかが今後非常に大事だと思いますし、地方はどこに行っても医師不足等に悩んでおりますので、やはり首都圏等を中心にどのようにそのような医療環境であると、魅力ある医療環境、魅力ある生活環境等を含めたアピールの場をどんどん広げていかなければ、この先なかなか確保はし切れないものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私もそう思います。しかし、やはりその前提として私は大事なことがあると思うのです。まずは、自分のついた仕事に一定の質が担保されていることが必須条件ではないでしょうか。医療、介護の現場を見てうまくいっている職場だと思うのは、病院と施設、それから医師と看護師、介護士の情報伝達がスムーズに行われていて、それが適切な治療や介護ができていくことにつながっているときだと思います。では、佐渡の場合、この情報伝達がどこで途絶えているか。これから例え話をしますが、例えばAさんという85歳の男性が佐渡総合病院で肺がんの手術を受けました。今は入院しているのですが、その男性は糖尿病と脳梗塞の状態を同時に抱えています。そして、抱えながら特別養護老人ホームの入所を申し込んだとします。介護度は5です。Aさんはいずれ、地元が羽茂地区なので、羽茂の特別養護老人ホームに入りたいと思っています。しかし、退院後は入院を継続しながらのリハビリが必要なため、一旦別の地域にある慢性期を見る病院に転院しました。転院先で特別養護老人ホームの入所を待っているのですが、空きは出ません。そこで、一旦自宅へ帰ることになります。自宅で訪問看護サービスを使いながら特別養護老人ホームの入所を待っているという状況があったとします。このAさんの動きを1つの線上にあらわしてみると、Aさんは佐渡総合病院から地域の病院、そして地域の病院から自宅、そして自宅から特別養護老人ホームという流れをたどります。このときAさんの移動情報というのは、例えば佐渡総合病院を出た後は佐渡総合病院では把握するすべがありません。あるケースワーカーは、また病院へ戻ってくることが多いのに一度退院すると特別養護老人ホームとの情報のやりとりがないと言っていますし、ある居宅のケアマネジャーは、介護老人保健施設に入った時点でケアマネジャーのかかわりがなくなるので情報が途絶えると話しています。現在大切な病院の入退院とか介護施設の入退所管理について、一体どこが管理しているのか、どこが把握しているのかを教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

病院と介護施設等の入退院の管理体制についてですが、現在病院と施設につきましてはそれぞれの調整窓口、担当者を対象に入退所担当者連絡会を開催し、連携のあり方について検討しております。また、在宅と病院間では一昨年から運用しています入退院調整ルールに基づき、介護支援専門員と病院担当者として連携しております。ただし、在宅と施設との連携につきましては、現在調整されておられませんので、この部分も今後検討を進めていく必要があると思います。それによって切れ目のないサービス提供につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私も資料請求で入退院の調整ルールのことはお聞きしていますし、うまくいっていることも聞いています。しかし、今課長がおっしゃったように、在宅と施設というのが今調整機能はありません。私は、やはり病院の入退院や施設の入退所管理というのは患者の軸で考えるべきものだと思います。いつ再入院しても再入所しても、どの病院や施設に行っても、継続してこうした利用状況を把握できるシステムを構築すべきです。なぜならば、今後医師不足や医療従事者の高齢化で患者の受け入れが病院、施設ともに難しくなる時が必ずやってきます。だからこそ受け入れの優先順位、それから公平性は

明確にしておかなければならないと思うのです。そのために、市は市内医療機関の入退院管理、介護施設の入退所管理を一元化するシステムを構築すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

今議員ご指摘をいただきましたけれども、さどひまわりネットについては、市長お答えしたとおり、医療の分野についてはかなりありますし、施設が全て入っておるわけではありませんが、もし介護分野等の部分で連携できれば、逆に言う一元化というのは患者ベースの中でできるのではないかと考えます。そのあたりについては、市長申しておったとおり、さどひまわりネットを運営しております佐渡地域医療連携推進協議会のほうに働きかけをしていく必要があるかなと考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、先ほど先輩議員の質問にもありましたが、今特別養護老人ホームの入所待機者372人とお聞きしました。では、それ以外の介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護の申請者はどれぐらいいるのでしょうか。そして、私は多くの申請者が幾つもの施設を重複して申し込んでいるとお聞きしていますが、重複を除いた数というのは把握しているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

重複を除いた数で介護老人保健施設につきましては101名、認知症対応型共同生活介護につきましては60名となっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、現在の佐渡市の介護保険料は幾らでしょうか。佐渡市になってからの第4期から現在までの第6期、過去3次の保険料の推移を教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

65歳以上の方の介護保険料の基準額につきましては、平成21年度から平成23年度の第4期事業計画におきましては、1人月額4,200円になっています。平成24年度から平成26年度の第5期事業計画では5,200円、現在の平成27年度から平成29年度の第6期事業計画では5,800円となっています。また、この金額はあくまでも基準額でありまして、各被保険者の世帯の市民税課税状況、年金の収入額など所得に応じて第1段階から第9段階までの保険料率により計算することになっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） それでは、要介護認定を受けるには認定調査員の訪問調査が必要になりますが、この訪問調査に係る過去3年間の予算の推移は幾らになるのでしょうか。ふえているのか減っているのか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

訪問調査に係る介護認定調査費ですが、平成26年度につきましては2,686万3,000円、平成27年度につきましては2,895万7,000円、平成28年度で3,068万円となっております。年々増加という傾向になっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今のお答えから、やはり訪問調査、約200万円前後でふえていると思うのですが、そもそも介護認定の申請において、佐渡というところは身寄りがないひとり暮らしの方や老老介護の方が多いため、介護度がつけば見守りの目がつくために申請しているという面があります。先ほどお答えいただきました3年ごとに改定され高くなる介護保険料を払っているのだから、申請して何が悪いという見方はできるかもしれませんが、このために認定調査による費用が上昇しても行政には申請を断る権限もありません。しかし、私が現場を回り感じたのは、多くの医師は基本的な施設入所のシステムを知りません。次にお話しするのは、いい例なのですが、例えば市立相川病院。相川病院は、病院長が施設医としても従事していらっしゃいますので、介護サービスの必要性を肌で感じていますし、それが適切な治療につながっています。それが例えば2年交代で派遣される若い医師は、介護が身近でないことが多いです。佐渡の状況すらわかりません。ですので、現場からは違和感を覚えるような指示が出されることもあるという声を聞いています。しかし、これはやはり医師が悪いのではなくて、現場を把握できる機会が少ないだけだと私は思うのです。今後医療従事者が高齢化し、医師不足が加速すると、こうしたわからないでは済まない状況が生まれてくると私は思います。このような介護認定というのは行政事務なのですが、しかし認定結果というのは医療、介護に直接影響を及ぼすものであるのです、私は少なくとも申請内容、それから認定結果、そして介護施設への入所や入所後の医療の必要性、これらについては管理体制を構築し、関係する施設従事者が状況を把握できるようにすべきと考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 情報管理の一元化については、今後さらに不可欠なものになっていくと思っております。そのために、現状あるものの中でいえば、一番活用、価値の高いものはさどひまわりネットだというふうに認識しています。特に病院から退院した、例えばリハビリ施設、介護施設等々変遷があります。その中で全て一元管理する情報をためる場所としては、さどひまわりネットが一番大きな役割を今後果たしていくものと思います。そのために、個人情報の問題等を含めて、個人の承認を得る努力というものにこれまで以上に励まなければいけないと思いますし、さらに言うと、例えば病院であれば退院後、特に在宅期間中の情報の管理というものが一番難しいと思います。病院であれば退院後、リハビリ施設であればリハビリから介護施設へ移るまでの一時自宅での療養というような部分のところ、現在手元にいなくなった患者なり高齢者の方々への情報のフォローをしながら、情報の後追いをしっかりしていくというような運用も一緒に講じながら、うまく活用していくことで初めて大きな効果を生むものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

- 2番（宇治沙耶花君） 市長、恐らくですが、市民の方はそれぐらい、これまで市が管理できたと思っているはずだと私は思うのです。情報の一元化、個人情報観点があるということなのですが、今それを可能にできていくのがさどひまわりネットというお答えいただきました。こちらについては、また後ほど質問させていただきます。

では、次に移ります。こちらのフリップをごらんください。私は、4月、5月の2カ月間、市内全ての病院と多くの介護施設を回り、現場の声を聞いてきました。その声を幾つか抜粋したものがこちらになります。ある施設長、病院、看護師、ケアマネジャー含め、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の違いがわかっていない。ある施設長、在宅酸素、気管切開、インスリンは受け入れられない。医師がいない。ある看護師、施設で看取りの体制までつくったのに、医師の看取りへの理解が全くないために実施ができない。ある看護師、介護度ってどうやって決まるのですか。それから、ケースワーカー、後見人の候補者がいない。それから、あるケアマネジャー、透析、インスリン注射数回の利用者、受け入れできる施設はほとんどなく、ケアプランが立てられない。それから、あるケアマネジャー、市内施設で経管栄養による摂取者を何人までなら受け入れられるかなどの情報がわからない。その都度施設に確認している。どこが把握しているのかということです。これらの声を聞いて、初めに市民福祉部長、何が課題と思われますか。

- 議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

- 市民福祉部長（後藤友二君） それぞれの人たちというのは、医療だの介護だのというところでは専門知識を持っておられるとは思いますが。やはり医療と介護の壁というのがるように非常に感じておって、そのあたりも連携しなければいけないと思っておるのですが、そういう声があるということは、まだまだ医療の現場では介護保険とか高齢者福祉のこと、それから介護のところでは医療のこと、医療の現場とかいろいろな知識がないものと思います。特に介護から医療というのがちょっと難しいのかなと私常々考えておったのですが、そのあたりの壁がまだまだあるなと感じております。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

- 2番（宇治沙耶花君） 私もそう思いました。皆さんそれぞれの現場ではプロの方なのです。でも、しかし幾らプロでも経験しないことは理解できないということが明確になったかと思えます。

では、その前提で、続きましてこちらのフリップをごらんください。資料では③になります。これは、佐渡市に提供いただいたものなのですが、佐渡管内47施設の入所条件一覧です。縦が対応可能な医療処置一覧、その医療処置について受け入れ実績ありが丸、事例があれば相談に応じる、三角、受け入れられない、バツに分けたものです。この中でまず見ていただきたいのがインスリン注射。インスリンは、1日1回までなら受け入れができる施設が多いのですが、今は糖尿病などから1日3回という方が大変多くなっています。にもかかわらず、事例があれば相談に応じる、三角の施設が9件で、受け入れられない施設が10件あります。

次に、2つ下の酸素療法管理、これは演壇でもお話ししましたが、肺がんなどへの過程で必要となる在宅酸素のことです。こちら事例があれば相談に応じるが8件、受け入れられないが13件あります。

それから、今後佐渡の医療ニーズでもっともふえていくと思われるのがその下の、ピンクのマーカー引

いてありますが、この2つになります。看取りケア、看取り期利用者受け入れとがん患者などへの麻薬性薬剤による疼痛管理です。看取りケアなのですが、今受け入れ実績があるのは、驚くことに市内47施設の中でたったの11件しかありません。これは、皆さん施設では死ねないということです。また、がん患者などへの疼痛管理ですが、受け入れ実績ありが看取りよりも少ない、たったの8件しかないのです。がんになったら佐渡の介護施設へは入れないということをあらわしていると思います。国が在宅医療の方向性を示しているのに、佐渡では在宅は対応できるお医者さんがほとんどいないので、今でも実現困難なのですが、ならば施設での医療ができるかという、受け入れ実績がないということで断っているのが現状です。この現状について、まずは市長、どのようにお考えになりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘の部分の指導管理については、基本的には県の所管だと思いますが、実際提供可能なのに提供を拒否しているという状況があるのかないのか、その辺のところは市としてもしっかり現状の状況を確認、把握した上で、そういう部分が明らかになった部分については市としても関与しながら県と対応していきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、介護施設の受け入れ基準、これは認可時に設定されているものであるもので、施設の事情による受け入れ判断はこの範囲内で許容されるものではないと思いますが、私の理解は合っていますでしょうか。私がお話を聞いたある法人ですが、法人の方針で看取りはやらないことにしておっしゃっていました。ちょっと私びっくりしたのですが、これは認可時の範囲を逸脱するものではないのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） それにつきましては、施設の開設時等に設備、それから利用者の方への医療処置の程度、そのあたり、それから加算要件なり人員基準など、さまざまところで認可をされておると思います。先ほど市長も答弁いたしましたけれども、例えば介護保険法が基準になっておるわけがございますけれども、この基準に逸脱をしておるということであれば、これは当然提供拒否等になる可能性がありますので、そういった部分は、介護老人保健施設等は県の所管でございますので、県とも協力しながらそのあたりの指導はしていかなければいけないと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、特に現場を責めているわけではないのですが、簡単にそうしたことが現場から口で出てきてしまう、それから一つ一つの介護施設で聞きますと、やはり医師や看護師が不足していますし、夜間は医療従事者がいないために処置ができないなど、できない理由が見えてきます。しかし、こうした処置はこれから佐渡で必要になってきますので、ぜひ市にはできない理由というのをしっかりと把握していただきたいと思うのです。例えば看取りなのですが、死亡診断というのは医師にしかできませんが、老衰など人生の最終段階の心肺停止の見送りは、医療者でなくても家族でも可能です。医師は、朝になってその時刻を聞いて死亡診断書を書くこともできます。看取りケアや疼痛管理の利用者が今後ふえ

ていく中、どうやったらできるようになるのかを今まで市は市内の介護事業者と話し合ったことがあるでしょうか。なぜできないのか理由をしっかりと確認していただき、県と一緒に指導を行っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

看取りケアについては、看取り加算というのをとっておるのが、先ほど11施設でしたか、あるというようなお話もございましたけれども、そういうところではきちんと人員基準等もとって、加算をとっておることと思います。それに近いようなこと、例えば加算をとっていないけれどもというところもあるとは思いますが。介護保険側で先ほど医療知識が不足しておるといような部分もありましたけれども、やはりどうしても看取りという部分になりますと医師が介在してほしいというのが、施設側では多分医療の知識が不足しておるところがあると思いますので、そのあたりはきちんと基準等に照らし合わせて県と協力していきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、もう一つお伺いしたいのですが、これらの入所基準、これらはケアプランを作成する市内全てのケアマネジャーに周知徹底されているのでしょうか。私は、各施設独自の入所基準がわからないというケアマネジャーに会いました。ケアプランをつくるたびに病院や介護施設に一つ一つ確認しているそうです。これらは、ケアマネジャーが一つ一つ確認することなのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

施設の入所基準を確認することがケアマネジャーの業務かということなのですが、介護保険制度におきまして、居宅介護支援業務につきまして利用者の解決すべき課題、心身の状況や置かれている環境などに応じて保健、医療、福祉にわたる多様なサービスを総合的にかつ効率的に提供されるよう配慮することとなっています。その重要性から居宅介護支援に要する費用、経費につきましては、利用者負担はなく、全額介護保険給付で負担することになっております。このことから、施設の確認作業を行う業務も介護支援専門員の重要な業務の一環として考えております。しかし、今後さどひまわりネットを活用することによりまして一定の情報が共有できるのであれば、活用していけるよう関係機関に働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。私も入所基準の最低限の把握はケアマネジャーの仕事と捉えています。しかし、やはり佐渡全体の基準を見きわめられるのは、個々のケアマネジャーではなくて、私は行政の仕事なのではないかなと思っているのです。現場を回って見ますと、今お示しましたように、やはり市内の介護施設の入所基準の格差、非常に大きいです。各法人でばらばらな入所基準を現場と話し合っただうやったら受け入れができるのか、基準の見直しと介護施設の機能分担を明確化すべきときだと

思います。例えばがんの疼痛管理なのですが、これはお医者さんが言うてくれることなのですが、モルヒネに抵抗があるかもしれませんが、今の時代、導入時はモルヒネを使うそうなのですが、介護施設では皮膚に張るだけの薬剤、パッドと呼ばれるものを利用するのが普通なのだそうです。しかし、佐渡の介護現場はまだまだパッドで疼痛管理ができることを知らない。なぜならば、今までやったことがないからできないだけとおっしゃっています。私は、やはり早急に入所基準の格差是正、それからそういったことについては行政指導を実施すべきだと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘いただいた格差是正につきましては、今後もさまざまな研修の場等で段階的に紹介して行って、そのレベルを上げていただくしかないと思いますが、入所基準の部分につきましては、行政サイドも積極的に関与しながら、一元化した情報をしっかり担保できる形をとれるよう善処してまいりたいと考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 続いて、待鶴荘、ときわ荘の入所基準について伺います。この2つの施設は、老人福祉法に規定された養護老人ホームと軽費老人ホームです。佐渡市が運営している施設なのですが、現場を回った中で一番多かったのがこの2つの施設への要望でした。資料の④ごらんください。この2つの施設の位置づけは、ここに書いてありますように生活困窮者や社会的に孤立する高齢者を受け入れる施設です。今後高齢者のみの世帯が増加する佐渡の状況を踏まえると、これらの施設は必要不可欠な施設なのですが、この2つの施設、どういった運営方針が定められているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

待鶴荘、ときわ荘ともそれぞれの規則または規定で目的を定めて運営をしております。待鶴荘につきましては、65歳以上の方であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を入所させ、その福祉を図るということを目的にしておりますし、ときわ荘につきましては、60歳以上の方であって、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な方を低額な料金で入所させ、健康で明るい生活を送れるようにするというところで、それぞれ目的を定めております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、市内の医療機関から待鶴荘、ときわ荘の入所基準が佐渡の現状と見合っていないという声を聞いています。市内複数の病院のケースワーカーからは、待鶴荘、ときわ荘に入る時点で既に身寄りがいない人がふえているのに、どちらの施設に入所する際にも身元引受人が2人必要で見つけれないといった話を聞いています。また、新潟県厚生農業協同組合連合会真野みずほ病院では、越冬入院といいまして、冬場水が出ないとか車では行けないような山の奥に住んでいるなどの理由から社会的入院の保護をしています。ケースワーカーらは、市は施設を2つも持っているのに、その身元引受人や社会的入院の保護をしないで市の施設の理念や方針はどうなっているのか、誰がこの2つの方針を決めて指導

を行っているのかと言っているのですが、実際はどのようなのでしょうか。私は、逆に待鶴荘、ときわ荘の職員の方々からお話を聞いてきました。現場で聞きますと、申請前には必ず見学に来てもらっているし、そもそもが介護老人保健施設ではないために位置づけが介護をする施設ではないということなのですが、まずはこのことを市はどう考えているのか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

今ほど議員おっしゃったとおり、この施設は介護老人保健施設ということではないわけでありますので、介護を専門にしておるといっわけではございません。しかしながら、こういう佐渡の現状、今ほど議員もおっしゃったとおり、高齢者のみの世帯というようなものが多くなっておる中では、課長が説明したとおり、環境や、それから経済的な理由で居宅で暮らしていけないという人を措置するためには必要なのですが、待鶴荘、それからときわ荘、両方とも介護度のみを、あなたは介護があるからだめですよというようなこと言っておるわけではないと思います。特に待鶴荘につきましては、入所判定委員会というものを施設医、それから市、それと関係者で集まって決めておるわけでございます。その人の入所の必要性というのを決めておりますし、恣意的にやっておるといっことはございません。ですので、先ほど真野みずほ病院というようなお話もありましたが、そういうところと少しコミュニケーション不足もあるのだろうと考えますので、そういうところとは定期的に話をしておると待鶴荘、ときわ荘の職員も言っておりますが、今後も引き続きそういうことを続けていかなければならないと考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。

やはりそもそも真野みずほ病院を退院した後の受け入れ先が確保されていないことが問題だと思いますし、今の佐渡だと幾らそういった施設でも介護を必要とする方がほとんどになります。そうしたときに、私は真野みずほ病院と受け入れ方針については定期的に協議をしていただきたいと思います。今の佐渡のような超高齢化の地域では、やはり身寄りがいない方ですとか、それから連絡がとれる身内がないなど、そういった方がふえています。ですから、佐渡市だけではなくて、佐渡全体で佐渡ならではの診療方針、それから受け入れ先について指針の策定を検討すべきではないかと思うのですが、そこについてはいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

指針につきましては、検討してまいりますけれども、いろいろなケースがあると思います。個々にどういうものがあるかというのを当てはめていける大きな枠がつかれるのかどうか、そのあたりも先ほど申しましたとおりコミュニケーションを深めていくということで考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、さどひまわりネットの普及状況、公的支援について伺います。資料の⑤をざらんください。これは現在の市の補助額です。初めに、この補助金、何に対して支払われているものな

のでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

さどひまわりネットの運営費用、事業費に関する補助でございます。補助率は3分の1、ただし赤字額を限度ということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 演壇でも述べさせていただきましたが、さどひまわりネットは私たち自身の健康を支えるためという共通認識から、市が利用料の全額を負担するのではなくて、参加の施設が利用料を支払ってみんなで運営していこうという形をとっています。そのときに、歯科診療所などからは利用料が負担になっているとの声が上がっているのですが、佐渡市はこの負担割合をふやすことについては実現は可能なのでしょうか。また、さどひまわりネットの今後の運用方法、それから公的支援についてどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

さどひまわりネットの新システムというのは、ことしの1月に入ってから新システムに移行しました。運用報酬費の低減が図られたというようなことで、佐渡地域医療連携推進協議会では、各システムの利用料の引き下げを検討しております。また、10月から後期高齢者医療被保険者の健康診査の情報連携を開始することにより、新たなシステム使用料を市が持っていきたいと考えております。これによってシステムの利用料に対する佐渡市の負担割合は上げることになります。今後につきましては、運用、いろんなことを考えていらっしゃると思いますし、それからこちら医療、介護連携に向けて働きかけをしていくということがありますので、そのあたりの支援というのはそこを検討させていただきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、現在65歳以上の同意者は何名でしょうか。それから、佐渡の65歳以上の人口の何割が今さどひまわりネットに加入していますか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 4時14分 休憩

午後 4時15分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

さどひまわりネット同意者数は、6月1日現在で1万4,574人、同意率は26.0%ということで、65歳以上については9,921人、43.1%ということになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。65歳以上で4割という数字は、全国から見ても素晴らしい参加率だとは思いますが、しかし現場で声を聞きますと、システムをもっと使いやすくしてほしいという声がたくさんあります。また、市内病院、施設等の参加率は今約6割になります。先日私市のホームページを見て、6月16日付でさどひまわりネット利用料補助金という制度が掲載されておりまして、ちょっと驚いたのですが、大変いい制度だなと思いました。初めに、この制度、こういった制度なのか説明していただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

さどひまわりネットを導入する経費に充てるということで、高齢福祉課のほうで予算を持っていますが、介護施設ということで限定しておりまして、月額1万1,000円掛ける6カ月分を補助するという制度です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。こうしたいい制度をつくっていただいたので、ぜひ介護施設等にはしっかり周知して利用していただくようにしてほしいと思いますし、今後やはり市は活用方法の指導ですとか、全施設への導入を推進していくべきだと思うのですが、市長、お答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のとおり、行政の立場であってもそこを普及していくためのいわゆる営業活動というものには力を入れていかなければいけないと考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） まずは、ではさどひまわりネットでつながっていただく。その上で、やはり医療従事者に来ていただくために私は魅力的な研修体制をつくっていくことが必要だと思います。

そこで、次に移りますが、今佐渡総合病院には研修医が集まってきてくださっています。これは、佐渡は羽茂地区とか両津地区とか相川地区などの地域の病院で研修を積むことができるので、これが研修医には一つの魅力になっていると思います。いわゆる臨床研修プログラムと呼ばれるものです。このプログラムは、その名のとおり研修医にしか対応していません。演壇でも述べさせていただいたのですが、研修の対象に看護師や介護士は含まれていないのです。私は、やはり今市が主体となって全ての医療従事者を対象とした研修プログラムをつくるべきだと考えているのですが、こうした多職種を集めて研修を実施しているところ、まだ全国にほとんどありません。市長、佐渡が一番に始めてみてはいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 多職種を集めた研修、この場が常設の形で実現できればかなり効果は発揮できるものだと思います。これまでなぜそのような形をとれていないのか含めて、それぞれの業種の中で抱えている懸案等々、人数的なものも時間的なものもあると思いますが、その辺のところをしっかりと精査した上で、どのような形の研修なら行うことが可能なのかというようなことを検討していきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ちょっと意地悪な質問になるかもしれませんが、市長にお聞きしてみたいことがあります。市長、看護師が離職する理由って何だと思えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。詳細は把握できておりませんが、幾つかの要素はあると思います。1つは労働条件の問題、もう一つは子育て等の世代で離職して、一旦子育てに専念する方が多いというようなことも耳にはしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 済みません。ありがとうございます。今市長におっしゃっていただいたように、やっぱりトップに来るのは結婚とか出産なのですが、第3位に他施設への興味ということが挙がっているのです。看護師の早期離職を防ぐために、国のほうでは平成22年から新人看護職員研修というのをやっているのですけれども、これは努力義務になっているのです。やはり中小規模の病院では実施が困難であって、国のほうでは地域での連携体制を築きなさいと言っています。そうした中で、私は自分の施設しか知らない、そうしたことは行く行く孤立化につながってしまうと思うのです。佐渡総合病院の佐藤院長もよくタコツボ化というふうに言うのですけれども、自分の施設に入っていると自分の施設のことしかわからない、ほかを見てみたいという思いも湧いてきますし、そうしますと先ほど私がお示したようなそれぞれ各施設での条件のばらばらなところですか、またケアマネジャーとか看護師の認識も今ばらばらなのですけれども、それを1つにまとめるということで、入所基準の格差の是正にもつながっていくと私は思っています。そうしたことがありますので、研修プログラムをぜひ企画していただきたいと思います。その研修プログラムを実施する前提には、やはり私は市内全ての病院や介護施設で働く人たちの基礎知識とか技術の標準化が必須になってくると思うのです。先ほどの質問で提案させていただきましたが、島内の医療機関とか介護施設間で医療知識、基礎知識や技術の差があり過ぎては佐渡の地域医療にやりがいを感じてもらうことができないと思います。やっぱり、ああ、佐渡って看取りケアできないのだとか、疼痛管理できないのだとかということでは、若者ですとか都会の医療とか介護を経験してきた方々には、佐渡は対応が遅れていると捉えられてしまってもしょうがないと思うのです。最低限のそうした基礎知識や技術を標準化させるための研修機会は、ぜひ市が主体となって構築していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

医療介護連携が必要です。それで、多職種連携ということも当然この後地域包括ケアシステムの構築の中で出てきておりますので、そこは進めていくつもりでございます。ただ、なかなか皆さんお忙しいスペシャリストの方ばかりなので、実は施設と病院の研修というのがなかなかできない部分もありますが、例えば地域包括支援センター、直営化しましたが、そういうところに定期的に来ていただくとか、いろんな施設のほうで受け入れ先を、看護師であれば病院から施設へ来ていただくとか、そういう連携もできれば

と考えておりますので、企画はしていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。1人の医師を探して、佐渡に来ていただくということは、よくやったなということになるかもしれないですが、やっぱり1人がいなくなるとまた1人探しに行かなくてはいけない。私は、こうしたやり方を将来ずっと続けていくのかということを知りたいのです。佐渡への医療従事者が毎年どんどん入ってくるような研修環境をつくり出すことができれば、私は必ずその中から佐渡に残る医師や看護師、介護士があらわれると思っています。そうしたよい研修環境をつくり出すことは、全国の離島のモデルにもなっていくと思うのです。こうしたことから、佐渡だからできる地域医療連携ネットワークを市の看板政策に掲げ、全国の医療従事者に発信すべきことを提案しますが、最後に市長、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご提案のような部分の実現できれば、かなり魅力的な島という部分のアピールにもつながると思います。たまたま先日総務省の方が佐渡市へいらしてくれまして、その中でさどひまわりネットも含めて、今度総務省で近々全てスタートしようとしています全国の自治体のさまざまな部門におけるネットワークの中に佐渡市も入っていただきたい。その中でさどひまわりネットみたいな最先端のところを他の自治体にも情報提供願いたいというようなお話をいただきました。こちら喜んで参加させていただきますと、その上で逆に佐渡市でまだ行われていない、やれていない部分も含めた情報もどんどん吸収させていただきたいということも話させていただきました。これは、医療の問題だけではない、ネットワークを組むことになるわけですが、それぞれのいいところをとって、一番うまくまとめ切った先端の研修制度等もできればベターだというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） やはり私たち自身の健康を支えるためにつくったものですから、市には脱退は防いでいただきたいと思います。

それから、今開業医の先生方も高齢化しています。もういろんな話を共有できるのは、私はもう恐らく今しかないのではないかなというふうに思っています。今後みんなで仲間になりながら、丁寧に地域医療連携ネットワークをつくっていただきたいですし、また医療、介護政策が今後どう出てくるのか、市長に期待をしまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で宇治沙耶花さんの一般質問は終わりました。

発言の訂正

○議長（岩崎隆寿君） ここで、産業観光部副部長から発言を求められておりますので、これを許します。

本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 失礼させていただきます、少しお時間をいただきたいと思っております。

先ほどの高野議員の一般質問の佐渡空港2,000メートル化早期実現の中の地権者交渉の説明の中で、誤解を招く表現がありましたので、訂正させていただきます。その内容というのが「地元吉井地区」という表現を行いましたが、吉井地区という表現が佐渡空港整備地区以外に大字吉井、吉井区と呼ばれている地区と混同されるというご指摘がございましたので、「地元地権者」という表現に訂正させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。(当該箇所228頁の下線部)

○議長（岩崎隆寿君）　ここで、10分間休憩いたします。

午後　4時28分　休憩

午後　4時38分　再開

○議長（岩崎隆寿君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

渡辺慎一君の一般質問を許します。

渡辺慎一君。

〔9番　渡辺慎一君登壇〕

○9番（渡辺慎一君）　私は、地域政策研究会の渡辺慎一でございます。

人口減と少子高齢化の進む中、日本全国似たような問題を抱えていますが、佐渡も御多分に洩れず、空き家、危険廃屋、拡大する放置竹林、そして耕作放棄地等、その他たくさんの課題を抱えております。特に農業の平成30年問題と言われる国の減反政策が終わる来年度からは、一気に高齢者の離農が加速するおそれもあり、佐渡の基幹産業である米の生産量や生産額にどのような影響が出るのか、佐渡経済への影響や農地がどのようになっていくかが心配されます。

さて、以前私は草木もなびくのは佐渡ではなく、今や石川県羽咋市と皮肉らせていただきましたが、羽咋市はローマ法王に米を食べさせた男、高野誠鮮さんの書籍、またそのテレビ放映化以降にも、農業関連の矢継ぎ早な政策、戦略、スピード感は目をみはるものがあり、また新たな時代の新たな農業の方向を指し示しているように思います。例えば羽咋市と農業協同組合が奇跡のリングで有名な木村秋則氏の農業、肥料、除草剤を使用しない自然栽培米販路拡大で東京都進出、またオーガニックの米、野菜の給食を市内全小中学校で実施、国の補助に上乗せした手厚い営農支援が受けられる制度、自然栽培、新規就農者支援などなどです。平成30年問題後をしっかり見据え、食育、安全、安心、後継者育成というような見地から、マーケット側からの視点、そして今とこれからの時代のトレンドをしっかり捉えておるように思います。

佐渡でもこのところ自然農法、パーマカルチャーのような農業を目指す方々の動きも出てきております。今回は、全国で本格化し始めた竹の農業への有効利用の可能性なども含め、佐渡の持続可能な農業のあり方を探る一般質問にしたいと思っております。通告は以下のとおりであります。1、農林業について。その中の(1)、平成30年問題をどのように考えるか。(2)、佐渡版戸別所得補償制度廃止の理由。平成29年度のことです。(3)、佐渡農業の今後をどう守っていくのか。(4)、自然エネルギーを農業に活用した環境ブランドの確立は進んでいるか。(5)、バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及は進んでいるか。(6)、マーケティングターゲットを絞った販売戦略はどの程度進んでいるか。(7)、園芸作物の生産拡大、ハウス栽培は拡大しているのか。(8)、新規就農者の人数と定着率、規模、生産品目を教えてください。

2、観光について。(1)、世界遺産登録への見通しはどうか。(2)、DMOの組織化はどの程度進んでいるか。(3)、滞在交流型観光について具体的受け入れ先が何件あるか教えていただきたいと思います。

演壇からは以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡辺慎一君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、渡辺議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、米平成30年問題についてでございますが、47年間続いてきました減反政策が廃止されるわけですから、米政策の大きな転換期であり、需給バランスが崩れ、米価の下落が予想されます。また、佐渡版戸別所得補償制度の廃止についてでございますが、国の施策である米の直接支払交付金が諸外国との生産条件格差から生じる不利がないとの理由から、今年度をもって廃止されます。佐渡市においては、個人支援や恒常的な支援でなく、自立可能な農業経営体への支援に予算づけすることで検討してまいります。中山間地域など大規模化が図られない地域もございますので、そのような地域事情を鑑みた上で、経営としての農業、農地保全、環境保全としての農業に分けて考える必要があると考えます。自立した農業経営のためには、需要に応じた生産による価格下落の防止、大規模化や効率化による生産コストの低減、複合経営化やジアスブランドによる高付加価値化、初期投資への支援などにより、農家所得の向上による持続可能な農業を目指す必要があります。

また、自然エネルギーにつきましては、施設園芸への活用の可能性について今後検討していく予定になっております。

バイオマスなどの再生可能エネルギーについてでございますが、森林再生にもつながる木質バイオマスによる熱利用は、チップボイラーやペレットボイラー等で一部の公共施設や福祉施設で既に導入されているほか、民間の事業所でも使用されております。そのほか、個人住宅や事業所等に対して、まきストーブ等の購入に対する支援事業を実施しており、着実に普及を進めております。

農林水産業についてのマーケティングターゲット等についてでございます。販売戦略につきましては、メディア等を活用した佐渡製品の知名度向上を図り、産地直送で消費者へダイレクトに販売する方法やサドメシラン店舗を中心に飲食店などへの販売など、佐渡産品販路拡大に取り組んでおりますが、現状だけでは不十分ですので、さらなるアプローチを検討しております。

園芸作物の生産拡大についてでございますが、農業再生ビジョンの中で担い手への支援施策を構築し、拡大を目指す予定です。

新規就農者につきましては、産業観光部長のほうから説明させていただきます。

次に、世界遺産登録への見通しについてでございます。世界遺産への取り組みは、合併時からの重要施策として位置づけ、佐渡金銀山の価値づけや保存のための事業を進めてまいりました。佐渡金銀山は、国内外の専門家から大変高く評価されており、世界遺産としての価値は十分にあるものと自信を持っております。ことしこそは間違いなく国内候補に選定いただけるものと考えております。なお、国内候補に選ばれた暁には、国内選考事例の情報分析やイコモス現地審査への対応も含め、万全な形での登録を目指したいと考えております。

続きまして、佐渡版DMOの検討組織である佐渡観光地域づくり推進協議会は、昨年7月に立ち上げを行いました。佐渡観光地域づくり推進協議会は25名で構成する協議会、そのほかに23名で構成する幹事会を設け、佐渡として何で稼ぐ地域にするかというテーマを中心に、これまで2回の協議会と10回にわたる幹事会を開催してきております。平成28年度中に行った幹事会から、佐渡の強みである自然景観や文化、1次産業や古民家を使ったツアーをご提案いただき、今年度中にトライアル事業として行ってみることとしております。今後は、佐渡版DMOの母体としてこういった組織形態が一番ふさわしいのかという議論に入り、平成30年度の候補法人の申請を目指すこととしております。

体験型農業、漁業についてでございますが、1次産業と連携した体験メニューとしましては、加茂湖のカキ漁体験やイチゴ狩り体験、イカ裂きと塩辛づくり体験、遊漁船と連携した漁業体験、塩づくりとおにぎりをセットにした体験などがございます。また、今後の予定としましては、干物づくり体験や地引き網漁体験、おけさ柿の収穫体験、モーニングイカ釣りや釣りたてイカで朝食体験などを予定しております。佐渡版DMOが本格稼働に移行しました後は、マーケティングをしっかりと行い、顧客ニーズをしっかりと分析しながら、これらを始めとする体験メニューを地域資源と捉えまして、ニーズに合うようコーディネートした後、マッチングを図ることが重要な課題であると考えております。常にPDCAサイクルを行使し、検証に基づく改善を行うことから、体験内容の見せ方を工夫し続けていくことが重要であると考えております。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明いたします。

新規就農者についてですが、農業次世代人材投資事業を利用して経営を開始した人は、平成24年度から平成28年度の5年間で46人となっております。夫婦で利用している人もいますので、経営体数では5年間で35経営体となっております。給付金終了後の定着率は100%です。1経営当たりの経営規模ですけれども、水稻、果樹、複合と、経営体はさまざまですが、田で平均で4.4ヘクタール、畑は平均で0.5ヘクタールです。また、品目としては、米、柿、ルレクチエが主なものです。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、こちらのほうからの質問をさせていただきます。

まず、前もってお断りさせていただきますが、資料の1と2がございまして、1番は一切質問がない、これまでの流れだけを一方的に話をさせていただきます。Aの1、これは、私がこれまで自分のビニールハウスの中で、リーフレタス、バジル、ルッコラ、クレソン、水菜、イタリアンパセリ、ミニトマト等をつくってきた中で、根菜類等に興味もあるので、土にこれから切りかえていこうということで、少し水耕は水耕でやるかもしれませんが、現在のところ自分としては納得がいったと。いろんな水耕のやり方があるのですが、根っこに霧状に液肥を噴霧するやつが一番成長が早いということがわかりましたが、詰まったときのメンテナンスが一番大変なのがそちらでもあるということでもって、この写真の右下には

下のタンクのところに液肥を入れて、7ワットの電気モーターで水を3往復させて、下のところに戻しているという循環式でやっております。

Bの1、こちらには、ちょっと読ませてもらいますが、炭素循環農法というのが書いてあります。1年前から私この農法に興味を持ちまして、Aの2のところにありますが、チップーというのがありますが、これよりちっちゃい2万円ぐらいの安い家庭用のチップーを買って、上の白いのがこれ二、三センチぐらいの木のチップなのですけれども、そういうものをつくりました。実際には1年かかってこういうことに、白い粉が吹いたようになっていたわけですが、これが炭素循環農法だろうということでもって、私が非常に自分の好奇心に負けまして、取り組み始めた農法であります。これを勧めるつもりはありません。私もこれでうまくいくのかどうかもわかりません。ただ、可能性としてはあるということで、ご紹介だけにとどまらせていただきます。「この農法は、「炭素循環農法」(愛称「たんじゅん農法」)という。じつは昔から一部の篤農家がやってきた農法。ただ原理がわからなくて、誰でもマネできなかつた。それを、林幸美さん(インターネットで「炭素循環農法 百姓モドキの有機農法講座」を開設。ブラジル在住)が自然の側からの視点で整理し解説して、マネのできるものにした」ということで、「発酵型」の畑なら、虫がつかない、収量があがる、おいしくなる」、この辺のところ、うそだろう、そんな夢のような話ということでもって、木質のチップをポキポキやって、1年前から腐らせたのが、腐らせたというか、発酵させたのがAの2の左上のキノコが生えている写真であります。詳しくまだ説明できるほどの知識を得ていないのであれですが、土の上の5センチから10センチを森あるいは山の状態にしましょう。それをするによって土の中の、要するに野菜を植えたときなどは根っこのところに非常に成長を助けてくれる土の中の微生物が多様化してふえていきます。それで野菜が育つのですというような農法らしいです。安物の家庭用のチップーなので、右上のこれ竹のチップを、とげとげしたようなものが最近パウダーになるような性能のいい機械が出ておりますけれども、これをビニール袋にチップーで、竹をチップーして密封しておくことによって、大体2週間ぐらいとかというのですが、私の場合粗いチップーだったので、1カ月寝かせました。袋をあけたときには非常に酸っぱいにおいがして、ああ、何にもしないで密封するだけで乳酸発酵、嫌気発酵するということを確認したものです。その下、ズッキーニですが、まだ完全に、これは田んぼを借りているところでやっていますが、農家の方から7,000歩借りました。田んぼの肥やしが残っていると思います。このところに畝をつくってズッキーニを育てているのですが、全然成長しません。成長しなかったのですが、下のほうには花、上のほうにはこれから花の咲くものが出てきました。

Bの2ですか、田んぼ7,000歩もあるものですから、非常に広い畑になっております。いろいろなマルチ試験というのが書いてありますが、一番手前のところが発酵した竹をマルチにしてあります。それから、その上は明らかにわかるのですが、段ボールマルチ、段ボールです。要するに炭素循環農法の中には、肥料をやらない、防除をしない、水もやらないというものですから、天気の良い日は畝の一番上は乾いてしまう。乾いてしまうとしおれてしまうわけです。それなものですから、マルチの試験を幾つもやっているわけですが、下から2番目は段ボールマルチです。それから、その次が土で、風が強いと新聞紙が飛びますので、土をかぶせておりますが、新聞紙マルチです。段ボールマルチと新聞紙マルチは、アメリカのインターネットなんかでバック・トゥー・エデンと、エデンに帰りましょうという、そういうので家庭菜園的な、オーガニックでやっているような人たちが利用しているものをここに書かせてもらいまし

た。青いのは、だから日本では余りやらない、向こうのやり方です。それから、木質チップ、これは向こうでも多いです。それから、草と稲わらということで、左のところの青いところは日本では余りないのですが、炭素循環農法によって木質チップを最近やられる方が多くなった。それから、アメリカで多い順に書きましたが、木質チップ、落ち葉、干し草というのが多い。そのほかに段ボールマルチ、新聞紙マルチ。新聞紙を肥やしにしたり、段ボールをシュレッダーにかけて土とまぜるといようなのをやっている方も中の情報から得ることができました。

2 ページ目、資料の2、私Aの1を今回提案して、市長はこういうことをひょっとしたら考えているのではないのかななんて思いながらここに載せさせていただきました。この図は、新潟市のバイオマスタウン構想図から引用させていただいたのですが、点線の中はそっくりそのままバイオマスタウンの構想図です。私が提案したいのは、これまで自分が経験してきて、これからまだ3年もかかるらしいのですが、やろうとしていることの中に、日本中どこ行っても、最近竹のチップというよりも竹のパウダーで、10年前から竹を何とか利用できないかというような動きがあったのですが、非常にこのところ動きが、10年たつて、「現代農業」にも出ていますし、インターネットなんかにもどんどん出ております。竹のパウダー、これ佐渡もあるので、竹のパウダーとたくさんある木質チップ、もみ殻等をエネルギーにするのではなくて、直接先ほどの畑に使う。田んぼに使う。パウダーを家畜の牛、豚、鶏の飼料の一部として代替していく。竹というのは、先ほど私言いましたが、ビニールの中でパウダーを密封しておくだけで発酵するものですから、非常に牛なんかは食い込みがいいということで、それは私が言うだけではなくて、皆さんがインターネット等、あるいはほかの書籍等、あるいは研究機関に問い合わせることによって、これは本当に、佐渡も竹はたくさんあるのだが、パウダー状にしたら竹林の整備と、それから家畜の健康等を守れるように本当になるのか、そんな研究があるのかということでお聞きしていただきたいのですが、市長の過去の所信表明とか施政方針の中には……

○議長（岩崎隆寿君） 渡辺議員に申し上げます。

マイクをもうちょっと使ってもらって、こっちが入らぬものですから。

○9番（渡辺慎一君） 市長の言われることの中に環境型農業モデルというようなこと書かれておるのですが、竹パウダー、木質チップ、もみ殻等、その他たくさんあると思うのです。草もあれば、わらもあるし、炭素の成分になる、燃やしたら炭になるような感じのものを農業に直接利用するわけですから、燃やしてエネルギーをとろうとかというわけではないのですが、市長の過去に言われた環境型農業モデルと環境ブランドというような言葉とこういう発想とは、ある程度かぶる部分があるのでしょうか。まずその辺からお願いしたい。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今渡辺議員が説明していただいた部分、私が以前環境型と言わせていただいた部分とかなり近い部分がございます。あくまでも自然の中での産物を2次利用、3次利用しながら、それをエネルギーなり肥料なり、いわゆる循環型で農業を再生していくというイメージで私も答えさせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） ありがとうございます。

私が一応木質のチップ、佐渡には2カ所くらい産業廃棄物として処理しているところがあるのだと思うのですが、あるところ取材をさせていただきましたら、国仲地区のほうも利用している方は多いと思いますが、例の黒いイチジク、柿、それからもう一つ、イチゴとかと言ったかもしれないのですが、それから新穂地区あたりの最近の柿団地に行きますと、そういうやっぱり指導というか、勉強会があるのか、柿の木のところ柿の剪定チップが置いてある。あれがまさに炭素循環農法の、木というのは非常に朽ちていくのが遅いのですけれども、根っこのところに菌根菌といいますか、そういう共生する菌をふやすことによって農薬を少なくすることができる、糖度が上がる、それから品質のいいものができるというような理屈らしいのですが、そういうことをこの後、市長が言われているのがこういうことでもあるということならば、わずかな変化しか起きないかもしれませんが、どうかこういうものを積極的にしていただきたいと思うのです。まず、竹林の整備やられている方もおられるというのですが、今どの程度されているのかわかりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

竹林の整備につきましては、林業の交付金事業ということで森林・山村多面的機能発揮対策交付金という事業がありまして、これは昨年までは国100%の交付金事業でありました。これについては、新潟県内においても佐渡地区が一番この交付金を多く活用しておりまして、特に佐渡島内の両津東部森林組合が先頭になって、両津地区始め、南部地区を中心に展開をされてきております。実際にその数字は今手元にありますので、ちょっとご説明できませんが、そのような状況でございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、もう一つちょっと質問させていただきたいのですが、過去に例の竹にしても木質の剪定チップ等にしましても、佐渡市から補助金で4台ばかりのチップパーが出たということを知ったのですが、これが今言われた国が100%の交付金というか、これを使ったものなのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） 今回進めているのはその交付金ですが、以前佐渡市から補助をした4台のチップパーというのは、この事業とは別に農林水産課ではない他部署で行ったと記憶しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） また後ほどここに最後には戻ってきますが、一応竹林整備、それから木のお金になる部分というのは真ん中だと思うのですが、そうでない枝とか、そういうものを有効利用するためにも、パウダーにするのは150万円ぐらいすると思うのですが、そうでない粗くていいものは100万円とか120万円ぐらいで済むと思うのですが、こういうものを各地区に、森林組合なんかも持っている、あるいは羽茂

農業協同組合が持っている貸し出ししてくれているようなことも聞きましたけれども、これを旧市町村単位に例えば2台ずつ割り当ててみんなが使える、あるいは2台ずつというと100万円としても2,000万円ですから、ちょっと実験的にやってみる、10台ぐらいでもいいのですが、そういうことを裏づけがとれば取り組んでみようかなというようなことは、市長、お考えにならないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘のように農業の肥料的な部分での再利用、あるいは熱源等々のエネルギーとしての再利用も含めて、いろんな自然再生エネルギーにおきましては、大学等からもいろんな提案も今来ております。その中で、さまざまのところから検討した上で、現状かなりバイオマス系は佐渡としては有効なエネルギー源であり、そういう肥料のもとにもなるというふうには考えております。その辺を含めて、どの部分にそれを充てていくのか何に利用するのか、熱源にするのか、いわゆる発電にするのか等々も含めた中の方向性をきっちり検討した上で、それに呼応した形で財源の投入というものを考えていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） ぜひ検討していただきたいと思います。

私も家庭用の2万円ぐらいのチップーからAの2にある20万円のチップーを買いました。そして、100万円のパウダーが出る機械も注文しましたが、日本全国売れ過ぎていて1カ月待ちです。あと10日もすれば来るのかなというふうに思っております。ぜひとも研究機関、あるいは普及所等の裏づけをとりまして、竹のパウダーを発酵させたら肥料にもなる、畑に練り込んだら作物のできが非常によくするというのは本当かと、ばかなやつが1人、それを主張した人がいるけれども、それは本当でしょうかということでもってぜひ裏づけをとって、この後佐渡でもお荷物だった竹、それからなかなか林業をお金にすることはできないのですけれども、そこから切り出したときに出るものをただ山の中に放置しておくのではなくて、こういうものを使って、軽トラックに乗せられますから、何人かの、3人なら3人で山の中入って整備していくというふうな方向にぜひとも持って行っていただきたいと思います。

次、Bの1ですが、これはこの本を私が皆さんに紹介するだけで、買ってこれというように意味は一切ありません。これも実は、下のほうに書いてありますが、大人気で3週間待ちと書いてあって、私2週間ぐらい前に注文したのですけれども、まだ手に入れておりません。ただ、インターネットで、これダイヤモンド社から出ていたものですから、本の紹介の部分だけをコピーさせていただきました。この方は、石川県の能美市の出身で、どこかにも書いてあったと思うのですが、ホテルマンをやっていて脱サラをし、それで農業をやった。日本一小さな農家ということをお自分でもインターネット等々書いておるのですけれども、30アールで1,200万円、利益を600万円上げていますよというのですが、石川県と佐渡は違うのですが、認定農業者の要件というのは最低何十アールですか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

認定農業者につきましては、今現在面積要件というのはございません。（下線部分は260頁の発言訂正に基づき訂正済）

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 多分能美市では30アールと書いてあるので、私の間違いではないと思うのですが、こんなのでこんなに稼げるのでしょうか。この方のすごいのは、こんな方もおられるということで認識していただきたいのですが、みんながこんなふうになれるわけではない。借金なし、補助金なし、農薬なし、肥料なし、ロスゼロ、大農地ゼロ、高額機械なし、宣伝費なし、全部ゼロということで、最近クラウドファンディングのところで、欲しいものということでもってこの方が日本中から寄附金を集めることをやっていました。20万円のハンマーナイフモアというのがあるのですが、大きな草刈り機だと思ってください。草刈り機なのです、あれ。ぶらぶらしている刃物が要するに遠心力で回って、前に例えばセイタカアワダチソウの枯れたようなものとかウドの大木が、冬を越して春になってくるとそういうものがあつた、あるいは草があつた、乾燥した木の枝があつたというときに、それをだあつと起こしていくと、60センチなら60センチの幅で全部炭素循環農法に必要な木々を粉々にして草を、草というか、青い草も刈ります、当然。だから、荒れている耕作放棄地を再生できる。特に5年とか10年以上の耕作放棄地にそういうものを使って、炭素循環農法に転換する場合にはかえってトラクターで耕さないほうがいい。それから、炭素循環農法、先ほど言い忘れましたが、一番の違いはコンポストというか、堆肥化はしない。佐渡の先ほど言いました2カ所の廃材の処理場とかは、すぐもう堆肥を積み上げてありますので熱を持って、畑に入れたり、田んぼに入れたりすると、もう熟しておる堆肥としての木質チップです。炭素循環農法の場合には、生でもいいということで、堆肥を入れるのではなくて、例えば草を刈って入れるにしても、先ほどアメリカのあれの場合には干し草と書いてありましたか、ヘイというの調べたら干し草となっていたので、私は麦わらだと思ったのですが、干し草を入れる。緑肥として入れるのではなくて、干し草を入れるということでもって、ほんのちょっとオーガニックと違うのですけれども、そういうことをやっている。2012年に本の著者は転換しまして、インターネットを使って販売しているのですけれども、初期投資は143万円。3万円で買った中古の農機具がメインプレーヤー。最近、この人の文章を見てまた一瞬びっくりしたのですが、「私はタブレットが農機具です」という文章があるのですけれども、そうか、タブレットを農機具に、そのくらい非常に使える方がこういう農業をやっているということでお話だけさせていただきました。

Aの2、こちら石川県、冒頭演壇から言わせてもらった羽咋市のホームページです。「農家始めませんか？市からの手厚い営農支援」。一番上の赤い丸というか、四角で囲んだ「こうした土壌づくりも」云々というのがありまして、「食材を給食に用いたのには、もちろんワケがあります」ということでもって、羽咋市の全小中学校に、年間ではないと思うのですけれども、オーガニックのものを食べさせているということで載っているページでございますが、2番目の四角で囲んだところ、「羽咋市は、独自に「自然栽培新規就農者支援」という、農業従事者への画期的な支援制度を導入しました。自然栽培に共感し、この土地で新しく農家を始める人に対し、農地の紹介や作業機器の買い上げ支援、空き家の斡旋、助成金の交付など、国の補助に上乗せした手厚い営農支援が受けられるという制度です」というのですが、佐渡でもこれ国の支援ならば新しく佐渡へ来て農業を始める方に農地の紹介、作業機器の買い上げ支援、空き家のあっせん、助成金の交付という国の補助制度は全く同じものであると解釈してよろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今ほどの青年就農給付金とか機械設備購入への支援、こういうものは佐渡でも取り組んでおりますが、こちらの資料の羽咋市のほうは、特に自然栽培に取り組む方、それに対しての青年就農給付金、年間150万円ですけれども、これとは別に10%上乘せするという取り組みですので、こういう上乘せの取り組みは佐渡市では行っておりません。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 10%の上乘せというのが自然栽培新規就農者支援という部分で理解すればよろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

そのとおりでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 自然栽培新規就農者支援云々というの、これ市長、どうですか。佐渡でも実際には冒頭申し上げましたように鶏を飼いながら、小さな農業ですけれども、やりながらというようなことでもって、地元の方と大いに交流をしてという方も最近出ておりますけれども、こういうので国の制度以外にプラスアルファの自然栽培等する人を呼び寄せるといふか、そういう人たちというのはそういうところを訪ねてくるのです。市役所にも顔出すかもしれませんが、佐渡で自然農法やっている方はいますかというようなことなので、こういう制度も今後検討していただけないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 就農支援、農業再生に向けての支援方法というのは、全く1つの一元的なものではできないと思っております。1つは、農業に就職するというイメージでの大規模化の法人、あるいは営農組織への就職的な農業支援、農業に定着する部分もありますし、また地域事情によりましてはこのような自然農法の中で、要するに生産物、作物に対する物語性を持たせることで、希少性とかブランド価値を高める、高付加価値化するという中で自立を目指す農業と、いろんなものがありますので、その地域、地域の事情も含め、就農を考えている方々の自分のやりたい農法なり目的、その辺も鑑みながら、これは一元的な支援でなくて、幾つかの形を用意するということが必要かと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） この後ちょっと観光のほうも触れますが、私がどこかへ行って泊まって食事をする。そうすると、これは地元でとれたのだよとかといって、ちょっと珍しいものがあると、ではそれをつくっているところへ行こうとか、農場を見に行こうとかというふうなことになります。特にイタリアあたりのスローフードは、地元のものを使うことということでもって、夫婦で民宿みたいなものをやっている、そ

の中には自分のところでワインつくったりできないわけですから、オリーブオイルも自分のところでつくるわけにはいかない。自分の畑あるいはブドウ農園を見せてあげましょうというので、3泊4日ぐらいで1人当たり五、六万円取ったような、料理講習も含めてですけれどもいい値段だなというふうな、そういうのもありますので、もし佐渡に来てこれがおいしい何かとといったときには、近くのイチゴつくっているところ見てみたいとか、自然農法をやっている方に土の話とか野菜の話聞かせてもらいたいというようなことでもって、体験するばかりではなくて、そこを訪問してみたいというような人があらわれると思います。それから、外国人、欧米人とかというのは非常に竹に興味持っています。また、違う種類の竹があるので、東南アジアの人よりも欧米人は竹で造作したものに非常に興味を持つので、その辺も、わずかなことではあると思いますが、可能性もあるかと思っております。

次に行きますが、これも同じ2のB、これ私が数年前に産業建設常任委員会のときに広島県の庄原市に行きました。そのとき何の気なしに市役所の方からパンフレットもらって、竹のパウダーのことを言われたのですが、そこの市の職員が大阪で自分のところの庄原市の米を出したということで、味に厳しい大阪で日本一に選ばれましたとあって、大阪弁だといっちゃんうまい米というらしいのですが、一番うまい米なのだということで、ここを訪問させていただきました。先ほどの話に戻りますが、佐渡はもみ殻もわらも含めまして、竹、それから木くず、いろんなものがありますので、こういう戦略で今後やっていただきたいと思っております。

ちょっと観光のところも触れたいのですが、滞在交流型観光について具体的受け入れ先が何件あるかというので、例えば農場見せてくださいみたいなのも含めて、この後DMOが組織化されていくのですが、何かお願いしてもう何十件もあるよみたいなのはあるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明します。

体験に特化した農家数、漁家数のカウントというものはしておりません。商品とかツアーのコンセプトあるいは地域とかで協力してくれる方というものがそれぞれで変わってきますので、延べの数というようなことになって、カウントはしておりません。ただ、参考になのですが、規制緩和の中で体験という形の民泊に取り組んでいる農家ですと8件、漁家が4件、またホームステイというような形で集落全体で取り組んでいる受け入れ農家、漁家というところは全部で75件程度だったと把握しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） ありがとうございます。

Aの1に戻りますけれども、先ほどの竹のパウダー、Bの2ですか、田んぼにというのは、やっぱりパウダーを入れるのだと思います。ちょっとこれははっきりわかりませんが、とげとげしたものを田んぼにまいているのではないと思います。これをやることによって、竹というのは稲科なので、倒伏しない。それから、化学肥料ばかりでやった田んぼと違いまして、収穫時期を多少遅らせても倒伏しない。それから、ややもすると、先ほど竹は稲科と言いましたが、手が切れるほどの葉っぱになるというようなことも言われておるそうです。竹林整備とチップーシュレッダーというパウダーもできるようなものを試験的にやってみて、情報を集め、私はその一農法のことを言っているわけではないのです。自然農法としてのくくり。

ただ、その自然農法というのは、私の頭の中では自給自足的なちっちゃな、自分の食べる分、自分が生活するためにお金を稼ぐためのものくらいにしか思っていなかったのですが、やり方によっては草をわざわざ農地に生やして中に練り込んでいく。肥料としてではなくて、そういうものもあるので、佐渡の農業、これであなた救えるかと、単なる家庭菜園的なものを提案して、佐渡の農業が全部救えると思うかと言われたときに、私は一応インターネットの情報ではイエスということはいえますが、今自分が実際やっていることの中では結果が出ましたというイエスというのではないので、3年ぐらいかかるのだと思っているのですけれども、この農法をやることによって結果的にはこういうことができます。不耕起農法というのがありますけれども、畝をつくります。3年以上こういう農法でやった場合に、例えばジャガイモを育てたというときも、もう土ができておりますので、佐渡の人は土づくりは上手ですし、昔から篤農家はそういうことやっていたわけですから、小学校3年生くらいの子供が手で芋を掘り返す土になるそうです。それも含めまして、私この後実験するのですが、ぜひとも竹林整備から始め、それはひいては環境整備にもつながる、子供の……

〔何事か呼ぶ者あり〕

- 9番（渡辺慎一君） 多様な農業者というか、そういうところを受け入れることによって、素晴らしい佐渡というか、これは市長の述べていることと一致するのではないかと思いつきょうは提案させていただきましたが、未来の子供のためにもひとつお願いして、竹林整備兼佐渡の農業の小さな変革から三浦市長の理想をこの後貫いていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

発言の訂正

- 議長（岩崎隆寿君） ここで農業政策課長から発言を求められておりますので、これを許します。

金子農業政策課長。

- 産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 大変申しわけありません。

先ほどご質問の中で認定農業者の面積要件ということで、私ほかのちょっと制度と勘違いしておりました。済みません。訂正させてください。認定農業者につきましては、今現在面積要件というのはございません。申しわけありませんでした。（当該箇所256頁の下線部）

以上です。

- 議長（岩崎隆寿君） 以上で渡辺慎一君の一般質問は終わりました。
-

- 議長（岩崎隆寿君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時34分 散会